

中学校学習指導要領解説

国語編

平成20年7月

文 部 科 学 省

目 次

第1章 総 説	1
1 改訂の経緯	1
2 国語科改訂の趣旨	4
3 国語科改訂の要点	8
第2章 国語科の目標及び内容	12
第1節 国語科の目標	12
1 教科の目標	12
2 学年の目標	14
第2節 国語科の内容	16
1 内容構成	16
2 各領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容	16
第3章 各学年の目標と内容	36
第1節 第1学年	36
「A話すこと・聞くこと」	36
「B書くこと」	41
「C読むこと」	47
〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕	53
第2節 第2学年	61
「A話すこと・聞くこと」	61
「B書くこと」	66
「C読むこと」	71
〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕	77
第3節 第3学年	84
「A話すこと・聞くこと」	84
「B書くこと」	90

	「C読むこと」	9 5
	〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕	1 0 0
第4章	指導計画の作成と内容の取扱い	1 0 4
1	指導計画作成上の配慮事項	1 0 4
2	第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕 の取扱い	1 1 0
3	取り上げる教材についての観点	1 1 3

第 1 章 総 説

1 改訂の経緯

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。

他方、OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
 - ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
 - ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、
- が見られるところである。

このため、平成17年2月には、文部科学大臣から、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年4月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第30条第2項）、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本にさかの

ぼった法改正を踏まえた審議が行われ，2年10か月にわたる審議の末，平成20年1月に「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては，上記のような児童生徒の課題を踏まえ，

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として，各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

具体的には，①については，教育基本法が約60年振りに改正され，21世紀を切り拓く心豊かひらでたくましい日本人の育成を目指すという観点から，これからの教育の新しい理念が定められたことや学校教育法において教育基本法改正を受けて，新たに義務教育の目標が規定されるとともに，各学校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求めた。③については，読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は，例えば，小学校低・中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど，発達の段階に応じて徹底して習得させ，学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に，④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために，観察・実験，レポートの作成，論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに，これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために，小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱，漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で，各教科等において，記録，要約，説明，論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また，⑦の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については，徳育や体育の充実のほか，国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により，

他者，社会，自然・環境とかかわる中で，これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

この答申を踏まえ，平成20年3月28日に学校教育法施行規則を改正するとともに，幼稚園教育要領，小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。中学校学習指導要領は，平成21年4月1日から移行措置として数学，理科等を中心に内容を前倒しして実施するとともに，平成24年4月1日から全面実施することとしている。

2 国語科改訂の趣旨

中央教育審議会答申における国語科の改善の基本方針は、次のように示されている。

- 国語科については、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図る。

特に、言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することや、我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことを重視する。

そのため、現行の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」からなる領域構成は維持しつつ、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることに資するよう、実生活の様々な場面における言語活動を具体的に内容に示す。また、現行の〔言語事項〕の内容のうち各領域の内容に関連の深いものについては、実際の言語活動において一層有機的にはたらくよう、それぞれの領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるようにする。

また、〔言語文化と国語の特質に関する事項〕を設け、我が国の言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の役割や特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりするための内容を示す。

- 子どもたちの発達の段階を踏まえた学習の系統性を重視し、学校段階・学年段階ごとに、具体的に身に付けるべき能力の育成を目指し、重点的な指導が行われるようにする。その際、小学校においては日常生活に必要な国語の能力の基礎を、中学校においては社会生活に必要な国語の能力の基礎を、高等学校においては社会人として必要な国語の能力の基礎をそれぞれ確実に育成するようにする。

○ 古典の指導については、我が国の言語文化を享受し継承・発展させるため、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成する指導を重視する。

漢字の指導については、実生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資するため、確実な習得が図れるよう、指導を充実する。書写の指導については、実生活や学習場面に役立つよう、内容や指導の在り方の改善を図る。

敬語の指導については、人間関係を円滑にし、日常の言語生活を豊かにするために、相手や場に応じた言葉遣いが適切にできるようにすることを重視する。言葉のきまりの指導については、系統的に指導するとともに、実際に文章を書いたり読んだりするときなどに役立つよう、指導の改善を図る。

読書の指導については、読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするため、読書活動を内容に位置付ける。教材については、我が国において継承されてきた言語文化に親しむことができるよう、長く読まれている古典や近代以降の作品などを、子どもたちの発達段階に応じて取り上げるようにする。

これを受けて、国語に関する「改善の具体的事項」が、各学校段階に分けて述べられている。中学校については「社会生活に必要な国語の能力の基礎を身に付けることができるよう、次のような改善を図る。」としてその具体的な内容が示されている。

○ 小学校までに培われた国語の能力を更に伸ばし、社会生活に必要な国語の能力の基礎を身に付けることができるよう、次のような改善を図る。

(ア) 「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域では、小学校で身に付けた技能に加え、社会生活に必要とされる発表、討論、解説、論述、鑑賞などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することとし、小学校で習得した能力の定着を図りながら、中学校段階にふさわしい文章や資料等を取り上げ、自ら課題を設定し、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、他者と相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視する。

例えば、社会的な事柄を含む広い範囲から課題を見付け、根拠を明確にしながら自分の考えを簡潔にまとめて記述したり、多様な文章や資料の形にまとめ、分かりやすく発表したりすることができる能力などの育成を図る。

〔言語文化と国語の特質に関する事項〕では、古典をはじめとする伝統的な文章や作品を読んだり、書き換えたり、演じたりすることを通して、言語文化を享受し継承・発展させる態度を育成することを重視する。また、他の言語と比べた国語の特質や、社会生活で使用されている敬語の特質など言語の多様な働きについての理解を重視する。なお、音声、文字、語彙、単語、文及び文章の構成、言葉遣い、書写などについては、実際の言語活動において有機的にはたらくよう、関連する領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるようにする。

- (イ) 古典の指導については、言語の歴史や、作品の時代的・文化的背景とも関連付けながら、古典に一層親しむ態度を育成することを重視する。
- (ウ) 漢字の指導については、社会生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資するため、常用漢字の大体を読めるようにするとともに、学年別漢字配当表に配当された漢字を使い慣れるようにする。また、社会生活において確実に使えることを重視し、生徒の習得の実態に応じた指導を充実する。
- (エ) 書写の指導については、社会生活に役立つことを引き続き重視するとともに、文字文化に親しむようにするため、内容や指導の在り方の改善を図る。
- (オ) 敬語の指導については、社会生活において使用されている敬語の役割を知り、体系的な知識を得ながら、適切に使えるようにすることを引き続き重視する。
- (カ) 言葉のきまりの指導については、国語の特質を理解し、実際に文章を書いたり読んだりするときなどに役立つよう、指導の改善を図る。
- (キ) 読書の指導については、自分の読書生活を振り返り、日常的な読書をより豊かなものにすることや図書・資料の検索に図書館や情報機器を効果的に利用する仕方などを内容に位置付ける。
- (ク) 教材については、我が国において継承されてきた言語文化に親しむことができるよう、長く読まれている古典や近代以降の代表的な作品を取り上げるようにす

る。

3 国語科改訂の要点

中央教育審議会答申に示された「改善の基本方針」及び「改善の具体的事項」に基づいて改訂した中学校学習指導要領の国語科の主な内容は、次のようなものである。

(1) 目標及び内容の構成

① 目標

教科の目標は、次のとおりである。これは、これまでと変更はない。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

国語科の最も基本的な目標である国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で「伝え合う力」を高めることを位置付けている。また、論理的な思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにするとともに、伝統的な言語文化に触れたり、国語の特質を理解したりしながら、国語に対する認識を深めたり国語を尊重したりする態度の育成を位置付けている。

② 内容の構成の改善

内容については、これまでは「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔言語事項〕で構成していたが、3領域と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改めている。また、これまで、第2学年及び第3学年については、目標と内容を2学年まとめて示していたが、今回の改訂では学年ごとに示している。

各領域では、国語の能力を調和的に育て実生活で生きて働くように、それぞれの領域の特性を生かしながら生徒主体の言語活動を活発にし、国語科の目標を確実かつ豊かに実現できるように内容を改善した。そのために、各領域の内容を(1)の指導事項に示すとともに、これまでは指導計画の作成と内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、再構成している。これは、各学年の内容の指導に当たって、

(1)に示す指導事項を(2)に示す言語活動例を通して指導することを一層重視したためである。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることや、国語が果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けることとともに、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いて構成している。

(2) 学習過程の明確化

自ら学び、課題を解決していく能力の育成を重視し、指導事項については学習過程を一層明確化した。例えば、「書くこと」では、書くことの課題を決める指導事項や書いたものを交流する指導事項などを設定し、学習過程全体が分かるように内容を構成している。「読むこと」では、語句の意味の理解、文章の解釈、自分の考えの形成、読書と情報活用という学習過程を示している。

学習過程の明確化は、総則の第4の2に示している「(6) 各教科等の指導に当たっては、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること。」と深く関連している。

(3) 言語活動の充実

「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域においては、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることができるよう、内容の(2)に社会生活に必要とされる発表、案内、報告、編集、鑑賞、批評などの言語活動を具体的に例示している。学校や生徒の実態に応じて様々な言語活動を工夫し、その充実を図っていくことが重要である。なお、例示のため、これらのすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

(4) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋

的・反復的に繰り返しながら学習し、能力の定着を図ることを基本としている。そのため、生徒の実態に応じ、各領域の指導事項及び言語活動例、さらには〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を関連付けながら、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。

例えば、「読むこと」では、文学的な文章について、第1学年では場面の展開や登場人物などの描写に注意して読むこと、第2学年では登場人物の言動の意味などを考えて読むこと、第3学年では場面や登場人物の設定の仕方をとらえて読むことといったように指導事項を系統化している。

(5) 伝統的な言語文化に関する指導の重視

伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらに親しみ、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるように内容を構成している。例えば、第1学年では文語のきまりや訓読の仕方を知って音読すること、第2学年では古典に表れたものの見方や考え方に触れること、第3学年では歴史的背景などに注意して古典を読むことなどを取り上げている。

(6) 読書活動の充実

読書の指導については、目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることを重視して改善を図っている。また日常的に読書に親しむために、学校図書館を計画的に利用し必要な本や文章などを選ぶことができるように指導することも重視している。

(7) 漢字指導の内容の改善

漢字の指導については、これまで第3学年の指導事項であった「学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。」を第2学年の指導事項に移し、新しく第3学年の指導事項として「学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること。」を設定している。第3学年では、第2学年までに書けるようになった漢字について、多様な語句の形で、また、様々な文脈の中で

使うことができるよう指導することを求めている。

(8) 書写の指導の改善

書写の指導については，文字文化に親しみ，社会生活や学習活動に役立つよう内容や指導の在り方の改善を図るとともに，身の回りの文字に関心をもち文字を効果的に書くように指導することを求めている。

第2章 国語科の目標及び内容

第1節 国語科の目標

1 教科の目標

教科の目標は、次のとおりである。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

教科の目標は、大きく二つの部分から構成している。前段は、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」としている。後段は、「思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる」としている。

前段では、国語の能力の根幹となる、国語による表現力と理解力とを育成することが、国語科の最も基本的な目標であることを述べている。つまり、「適切に表現」する能力と「正確に理解する能力」とは、連続的かつ同時的に機能するものであることから最初に位置付けている。

また、言語は言語形式とそれによって表される言語内容を併せもっており、「国語を適切に表現」する能力とは、国語を適切に使う能力と国語を使って内容や事柄を適切に表現する能力との両面の内容を含んでいる。国語を「正確に理解する能力」とは、国語の使い方を正確に理解する能力と国語で表現された内容や事柄を正確に理解する能力との両面の内容を含んでいる。「伝え合う力を高める」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めることである。

このような言語能力は、社会生活に生きて働くよう、一人一人の生徒が言語の主體的な使い手として、相手、目的や意図、多様な場面や状況などに応じて適切に表現したり正確に理解したりする力として育成することが大切である。

後段では、まず、「思考力や想像力を養い言語感覚を豊かに」することを述べている。思考力や想像力とは、言語を手掛かりとしながら論理的に思考する力や豊かに想像する力である。思考力や想像力などは認識力や判断力などと密接にかかわりながら、新たな発想や思考を創造する原動力となる。

言語感覚とは、言語の使い方の、正誤・適否・美醜などについての感覚のことである。話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの具体的な言語活動の中で、相手、目的や意図、多様な場面や状況などに応じて、どのような言葉を選んで表現するのがふさわしいものであるかを直観的に判断したり、話や文章を理解する場合に、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを感覚的にとらえたりすることである。

言語感覚については、小学校では養うとしているものを、中学校では豊かにするとし、より高いものを求めている。言語に対する知的な認識を深めるだけでなく、言語に対する感覚を豊かなものにしていくことは、一人一人の生徒の言語生活や言語活動を充実させ、ものの見方や考え方を一層個性的にすることに役立つ。そのためには、多様な場面や状況における学習の積み重ねや、継続的な読書の時間などが必要であり、国語科の学習を他教科等の学習や学校教育全体に関連させていく工夫も大切である。さらに、言語環境の整備も、言語感覚の育成に極めて重要な意味をもつ。

次に、「国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる」ことを求めているのは、我が国の歴史の中ではぐくまれてきた国語が、人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないものであるからである。国語に対する自覚と関心を高め、その特質や機能についての認識を深めさせることによって、国語の習得を一層確実にすることができる。また、表現力や理解力を高めていくことによって、国語の重要性に対する認識を深めつつ、国語による話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの活動や言語生活を更に充実したものにしていくことができる。このような特質と役割を担っている国語に対する認識を深めていくことによって、国語を愛護し、尊重して、国語その

ものを一層優れたものに向上させていこうとする意識や態度も育っていく。

2 学年の目標

各学年の目標は、各領域に対応して、次の3項目を示している。

- (1)「話すこと・聞くこと」に関する目標
- (2)「書くこと」に関する目標
- (3)「読むこと」に関する目標

「話すこと・聞くこと」に関する目標は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力と、話すこと・聞くこと全体にわたる態度に関する目標とを示している。

「書くこと」に関する目標は、書く能力と書く態度に関する目標とを示している。

「読むこと」に関する目標は、読む能力と読書態度に関する目標とを示している。

なお、各領域の「2 内容」の(1)指導事項と(2)言語活動例とを併せて考え、目標に対する具体的な指導内容を明確に理解することが重要である。また、各学年とも(1)から(3)までの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域の目標はそれぞれ独自の目標として示しているが、同時に相互に密接な関連性がある。したがって、各領域の目標を関連付けるとともに、指導が調和的に行われるような配慮をする必要がある。

各学年における目標は、次のとおりである。

各学年における各領域の目標

	第1学年	第2学年	第3学年
A 話 す こ と ・ 聞 く こ と	(1) 目的や場面に応じ、日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度を育てる。	(1) 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話す能力、考えを比べながら聞く能力、相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを広げようとする態度を育てる。	(1) 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて相手や場に応じて話す能力、表現の工夫を評価して聞く能力、課題の解決に向けて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを深めようとする態度を育てる。
B 書 く こ と	(2) 目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えた的確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを広げようとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、論理の展開を工夫して書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを深めようとする態度を育てる。
C 読 む こ と	(3) 目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。	(3) 目的や意図に応じ、文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力、広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに、読書を生活に役立てようとする態度を育てる。	(3) 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して自己を向上させようとする態度を育てる。

第2節 国語科の内容

1 内容構成

国語科の内容は、これまでの「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」からなる3領域構成を維持するとともに、伝統的な言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりすることなどを重視して、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を新設している。

3領域の内容については、(1)において指導事項を示すとともに、これまでは指導計画の作成と内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、より具体的な記述に改善した。これにより、(2)に示している言語活動例を通して(1)の指導事項を指導することを一層明確にし、各領域の能力を確実に身に付けることができるようにした。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容は、(1)の「ア 伝統的な言語文化に関する事項」、「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」、「ウ 漢字に関する事項」、(2)の書写に関する事項から構成している。なお、従前の〔言語事項〕の内容のうち、声の出し方の基本的事項や段落の役割に関する事項など領域の内容に関連の深いものについては、関係する領域の内容に位置付けた。

2 各領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容

(1) 「A 話すこと・聞くこと」

「話すこと・聞くこと」の指導事項

内容の(1)は、次のように構成している。

- 話題設定や取材に関する指導事項
- 話すことに関する指導事項

- 聞くことに関する指導事項
- 話し合うことに関する指導事項

指導に当たっては、話すことと聞くこととの両面から考えていくことが重要である。

話題設定や取材に関する指導事項

話したり話し合ったりするための話題を決め、多様な方法で材料や情報を集め整理することを示している。

話題については、第1学年では日常生活の中からとし、第2学年と第3学年では社会生活の中からと対象を広げて示している。

取材については、第1学年では人との交流を通して材料を集め整理すること、第2学年では多様な方法で材料を集め整理すること、第3学年では自分の経験や知識を整理して考えをまとめることを示している。

話すことに関する指導事項

相手や目的、状況に応じて分かりやすく話すことを示している。

主として話すための準備段階で指導する内容と、実際に話をする段階で指導する内容とに分けている。

話すための準備段階では、第1学年では話の構成を考えること、第2学年では論理的な構成や展開を考えること、第3学年では説得力のある話をすることを示している。

相手や場を意識して話すことについては、第1学年では相手の反応を踏まえながら話すこと、第2学年では異なる立場や考えを想定して話すこと、第3学年では場の状況や相手の様子に応じて話すことを示している。

話し方については、第1学年では言葉遣いなどについての知識を生かすこと、第2学年では資料や機器などを効果的に活用すること、第3学年では敬語を適切に使うことを示している。

聞くことに関する指導事項

話の内容を聞き取り、自分の考えに生かすことを示している。

聞き取ることについては、第1学年では質問しながら聞き取ること、第2学年では話の論理的な構成や展開などに注意して聞き取ること、第3学年では聞き取った内容や表現の仕方を評価することを示している。

聞き取ったことを自分の考えに生かすことについては、第1学年では共通点や相違点を整理すること、第2学年では自分の考えと比較すること、第3学年では自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりすることを示している。

話し合うことに関する指導事項

目的や場面に応じて話し合うことを示している。

話合いは、話すことと聞くことが交互に行われるところにその特徴がある。それぞれの生徒が話し手でもあり聞き手でもある言語活動であり、また、話すことと聞くことが同時に展開する言語活動でもある。そのため、話すことに関する指導事項及び聞くことに関する指導事項との密接な関連を図って指導するようにする。

話合いを効果的に進めることについては、第1学年では話合いの話題や方向をとらえて話し合うこと、第2学年では目的に沿って話し合うこと、第3学年では進行の仕方を工夫して話し合うことを示している。

話合いを通じて自他の考えを豊かなものにし合意形成を目指すことについては、第1学年では話合いを通じて自分の考えをまとめること、第2学年では話合いを通じて自分の考えを広げること、第3学年では話合いを通じて課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うことを示している。

各学年の指導事項は、次のとおりである。

各学年における「A話すこと・聞くこと」の指導事項

	第1学年	第2学年	第3学年
関話 す題 る設 指 導 や 事 取 項 材 に	ア 日常生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を人との交流を通して集め整理すること。	ア 社会生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を多様な方法で集め整理すること。	ア 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をする事。 イ 場の状況や相手の様

指話 導す 事こ 項と に 関 す る	<p>イ 全体と部分，事実と意見との関係に注意して話を構成し，相手の反応を踏まえながら話すこと。</p> <p>ウ 話す速度や音量，言葉の調子や間の取り方，相手に分かりやすい語句の選択，相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。</p>	<p>イ 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ，話の中心的な部分と付加的な部分などに注意し，論理的な構成や展開を考えて話すこと。</p> <p>ウ 目的や状況に応じて，資料や機器などを効果的に活用して話すこと。</p>	<p>子に応じて話すとともに，敬語を適切に使うこと。</p>
指聞 導く 事こ 項と に 関 す る	<p>エ 必要に応じて質問しながら聞き取り，自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。</p>	<p>エ 話の論理的な構成や展開などに注意して聞き，自分の考えと比較すること。</p>	<p>ウ 聞き取った内容や表現の仕方を評価して，自分のものの見方や考え方を深めたり，表現に生かしたりすること。</p>
関話 すし る合 指う 導こ 事と 項に	<p>オ 話合いの話題や方向をとらえて的確に話したり，相手の発言を注意して聞いたりして，自分の考えをまとめること。</p>	<p>オ 相手の立場や考えを尊重し，目的に沿って話し合い，互いの発言を検討して自分の考えを広げること。</p>	<p>エ 話合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し，課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うこと。</p>

「話すこと・聞くこと」の言語活動例

内容の(2)は，(1)の指導事項を指導する際の具体的な言語活動を例示している。

話し手がある程度まとまった話をし，それを聞いて質疑応答や意見交換をする言語

活動，互いの思いや考えなどを深めたり広げたりしていく対話や討論などの言語活動を示した。

各学年の言語活動例は，次のとおりである。

各学年における「A話すこと・聞くこと」の言語活動例

第1学年	第2学年	第3学年
ア 日常生活の中の話題について報告や紹介をしたり，それらを聞いて質問や助言をしたりすること。	ア 調べて分かったことや考えたことなどに基づいて説明や発表をしたり，それらを聞いて意見を述べたりすること。	ア 時間や場の条件に合わせてスピーチをしたり，それを聞いて自分の表現の参考にしたりすること。
イ 日常生活の中の話題について対話や討論などを行うこと。	イ 社会生活の中の話題について，司会や提案者などを立てて討論を行うこと。	イ 社会生活の中の話題について，相手を説得するために意見を述べ合うこと。

(2) 「B書くこと」

「書くこと」の指導事項

内容の(1)は，次のように構成している。

- 課題設定や取材に関する指導事項
- 構成に関する指導事項
- 記述に関する指導事項
- 推敲こうに関する指導事項
- 交流に関する指導事項

課題設定や取材に関する指導事項

書く課題を決め，材料を集めながら自分の考えを形成することを示している。

課題については、第1学年では日常生活の中からとし、第2学年と第3学年では社会生活の中からと対象を広げて示している。

取材については、第1学年では材料を集めながら自分の考えをまとめること、第2学年では多様な方法を用いて取材の範囲を広げること、第3学年では必要に応じて取材を繰り返すことを示している。

構成に関する指導事項

自分の考えに即して取材したことを生かすとともに、文章の構成を考えることを示している。

取材したことを生かすことについては、第1学年では集めた材料を分類するなどして整理すること、第2学年では集めた材料を基に自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にすること、第3学年では自分の考えを深めることを示している。

文章の構成を考えることについては、第1学年では段落の役割を考えること、第2学年では伝えたい事実や事柄が明確になるように構成を工夫すること、第3学年では文章の形態を選択して適切な構成を工夫することを示している。

記述に関する指導事項

記述の仕方を工夫することを示している。

第1学年では根拠を明確にして書くこと、第2学年では相手に効果的に伝わることを意図して、説明や具体例を加えたり描写を工夫したりして書くこと、第3学年では論理の展開を工夫するとともに資料を適切に引用するなどして書くことを示している。

推敲に関する指導事項

読みやすく分かりやすい文章にするために推敲^{こう}することを示している。

第1学年では表記や語句の用法、叙述の仕方などに注意すること、第2学年では語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意すること、第3学年ではこれまでの学習を生かして文章全体を整えることを示している。

交流に関する指導事項

書いた文章を互いに読み合い、自分の表現に役立てるとともに、自分の考えを広げたり深めたりすることを示している。

書いた文章を読み合うことについては、他の指導事項との関連を図りつつ、第1学

年では意見を述べたり自分の表現の参考にしたりすること，第2学年では意見を述べたり助言をしたりすること，第3学年では評価して自分の表現に役立てることを示している。

その上で，第2学年では自分の考えを広げること，第3学年ではものの見方や考え方を深めることを示している。

各学年の指導事項は，次のとおりである。

各学年における「B書くこと」の指導事項

	第1学年	第2学年	第3学年
関 課 す 題 る 設 指 定 導 や 事 取 項 材 に	ア 日常生活の中から課題を決め，材料を集めながら自分の考えをまとめること。	ア 社会生活の中から課題を決め，多様な方法で材料を集めながら自分の考えをまとめること。	ア 社会生活の中から課題を決め，取材を繰り返しながら自分の考えを深めるとともに，文章の形態を選択して適切な構成を工夫すること。
指 構 導 成 事 に 項 関 す る	イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに，段落の役割を考えて文章を構成すること。	イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にして，文章の構成を工夫すること。	
指 記 導 述 事 に 項 関 す る	ウ 伝えたい事実や事柄について，自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。	ウ 事実や事柄，意見や心情が相手に効果的に伝わるように，説明や具体例を加えたり，描写を工夫したりして書くこと。	イ 論理の展開を工夫し，資料を適切に引用するなどして，説得力のある文章を書くこと。

指推 導敲 事に 項関 する	エ 書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分かりやすい文章にすること。	エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して、読みやすく分かりやすい文章にすること。	ウ 書いた文章を読み返し、文章全体を整えること。
指交 導流 事に 項関 する	オ 書いた文章を互いに読み合い、題材のとらえ方や材料の使い方、根拠の明確さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりすること。	オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方などについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。	エ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、ものの見方や考え方を深めること。

「書くこと」の言語活動例

内容の(2)は、(1)の指導事項を指導する際の具体的な言語活動を例示している。

物事について感じたことを書く言語活動、物事を整理し、考えや意見を書く言語活動、事実や思いなどを伝える文章を書く言語活動などを示した。

各学年の言語活動例は、次のとおりである。

各学年における「B書くこと」の言語活動例

第1学年	第2学年	第3学年
ア 関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと。 イ 図表などを用いた説明や記録の文章を書くこと。 ウ 行事等の案内や報告をする文章を書くこと。	ア 表現の仕方を工夫して、詩歌をつくったり物語などを書いたりすること。 イ 多様な考えができる事柄について、立場を決めて意見を述べる文章を書くこと。 ウ 社会生活に必要な手紙を書くこと。	ア 関心のある事柄について批評する文章を書くこと。 イ 目的に応じて様々な文章などを集め、工夫して編集すること。

(3) 「C 読むこと」

「読むこと」の指導事項

内容の(1)は、次のように構成している。

- 語句の意味の理解に関する指導事項
- 文章の解釈に関する指導事項
- 自分の考えの形成に関する指導事項
- 読書と情報活用に関する指導事項

語句の意味の理解に関する指導事項

語句の意味や用法などに注意して読むことを示している。

第1学年では文脈の中における意味をとらえて読むこと、第2学年では抽象的な概念を表す語句や心情を表す語句などに注意して読むこと、第3学年では文脈の中における語句の効果的な使い方などの表現上の工夫に注意して読むことを示している。

文章の解釈に関する指導事項

構成や叙述などに基づいて文章を解釈することを示している。

説明的な文章の解釈に関しては、第1学年では文章の中心的な部分と付加的な部分や事実と意見などを読み分け、要約したり要旨をとらえたりすること、第2学年では文章全体と部分との関係や例示の効果について考えること、第3学年では文章の論理の展開の仕方をとらえることを示している。文学的な文章の解釈に関しては、第1学年では場面の展開や登場人物などの描写に注意すること、第2学年では描写の効果や登場人物の言動の意味などを考えること、第3学年では場面や登場人物の設定の仕方をとらえることを示している。

なお、文章の解釈とは、文や文章に書かれた内容を理解し意味付けることである。今までの読書経験や体験などを踏まえ、内容や表現を、想像、分析、比較、対照、推論などによって相互に関連付けて読んでいく。文章の内容や構造を理解したり、その文章の特徴を把握したり、書き手の意図を推論したりしながら、読み手は自分の目的や意図に応じて考えをまとめたり深めたりしていく。

自分の考えの形成に関する指導事項

書かれていることを読んで自分の考えをもつことを示している。

第1学年エ，第2学年ウ，第3学年ウは，文章の構成や展開，表現の仕方等，文章の形式について自分の考えをもつことに関するものである。第1学年では文章の構成や展開，表現の特徴について自分の考えをもつこと，第2学年では文章の構成や展開，表現の仕方について自分の考えをまとめること，第3学年では文章を読み比べるなどして，構成や展開，表現の仕方について評価することを示している。

第1学年オ，第2学年エ，第3学年エは，文章に表れているものの見方や考え方について，自分の考えをもつことに関するものである。第1学年では文章に表れているものの見方や考え方をとらえ，自分のものの見方や考え方を広くすること，第2学年では文章に表れているものの見方や考え方について，知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと，第3学年では文章を読んで人間，社会，自然などについて考え，自分の意見をもつことを示している。

読書と情報活用に関する指導事項

読書を進めたり，情報を得て活用したりすることを示している。

ここでいう「読書」とは，本を読むことに加え，新聞，雑誌を読んだり，何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいる。そして，それらの本や文章などから得た内容を「情報」としている。

読書で情報を得ることについては，第1学年では本や文章などから必要な情報を得るための方法を身に付けること，第2学年では多様な方法で適切な情報を得ることを示している。情報を活用し，読書を進めることについては，第1学年では目的に応じて必要な情報を読み取ること，第2学年では情報を基に自分の考えをまとめることを示している。第3学年ではこれらを総合して，目的に応じて本や文章などを読み，知識を広げたり，考えを深めたりすることを示している。

読書活動は本来読み手の個人的な活動であり，自主性や自発性を尊重することが重要である。しかし，生徒の読書に対する興味・関心は多様であるため，個に応じた，計画的かつ継続的な指導によって読書を価値あるものとして認識させることが大切である。

各学年の指導事項は、次のとおりである。

各学年における「C読むこと」の指導事項

	第1学年	第2学年	第3学年
に語 関句 すの る意 指味 導の 事理 項解	ア 文脈の中における語句の意味を的確にとらえ、理解すること。	ア 抽象的な概念を表す語句や心情を表す語句などに注意して読むこと。	ア 文脈の中における語句の効果的な使い方など、表現上の工夫に注意して読むこと。
指文 導章 事の 項解 釈 に 関 す る	イ 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。 ウ 場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容の理解に役立てること。	イ 文章全体と部分との関係、例示や描写の効果、登場人物の言動の意味などを考え、内容の理解に役立てること。	イ 文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。
関自 す分 るの 指考 導え 事の 項形 成 に	エ 文章の構成や展開、表現の特徴について、自分の考えをもつこと。 オ 文章に表れているものの見方や考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広げること。	ウ 文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをまとめること。 エ 文章に表れているものの見方や考え方について、知識や体験と関連付けて自分の考えを	ウ 文章を読み比べるなどして、構成や展開、表現の仕方について評価すること。 エ 文章を読んで人間、社会、自然などについて考え、自分の意見をもつこと。

		もつこと。	
関 読 す 書 と 指 情 導 報 事 活 項 用 に	カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を読み取ること。	オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。	オ 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。

「読むこと」の言語活動例

内容の(2)は、(1)の指導事項を指導する際の具体的な言語活動を例示している。

主として文学的な文章を読むことについての言語活動、主として説明的な文章を読むことについての言語活動、目的をもって読書を進めることについての言語活動を示した。

各学年の言語活動例は、次のとおりである。

各学年における「C読むこと」の言語活動例

第1学年	第2学年	第3学年
ア 様々な種類の文章を音読したり朗読したりすること。	ア 詩歌や物語などを読み、内容や表現の仕方について感想を交流すること。	ア 物語や小説などを読んで批評すること。
イ 文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読むこと。	イ 説明や評論などの文章を読み、内容や表現の仕方について自分の考えを述べること。	イ 論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと。
ウ 課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介すること。	ウ 新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比	ウ 自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考えること。

	較すること。	
--	--------	--

(4) 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けさせ、言語感覚を豊かにし、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いて構成している。

言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用するによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。今回の改訂では、伝統的な言語文化に小学校の低学年から触れ、中学校においても引き続き古典に親しむ態度の育成を重視している。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、(1)と(2)とで構成している。(1)は、「ア 伝統的な言語文化に関する事項」、「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」、「ウ 漢字に関する事項」で構成しており、各領域の指導を通して指導するものである。(2)は、書写に関する事項である。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

伝統的な言語文化のうち、特に古典についての事項である。

今回の改訂においては、従前「C読むこと」の配慮事項に示していた古典の指導を、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の「伝統的な言語文化に関する事項」として設定した。

「伝統的な言語文化に関する事項」は、小学校から系統的に設定している。中学校においてはそれを踏まえ、一層古典に親しませるとともに、我が国に長く伝わる言語文化について関心を広げたり深めたりすることを重視して指導する。

各学年の事項は、次のとおりである。

各学年における伝統的な言語文化に関する事項

第1学年	第2学年	第3学年
<p>(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。</p> <p>(イ) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。</p>	<p>(ア) 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむこと。</p> <p>(イ) 古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。</p>	<p>(ア) 歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。</p> <p>(イ) 古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。</p>

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

第1学年(ア)、第2学年(ア)、第3学年(ア)は、言葉の働きや特徴、言葉遣いに関する事項である。言葉が果たす多様な働きや特徴を理解することと適切な言葉遣いをすることを示している。

第1学年(ア)は、これまで第2学年及び第3学年の事項として設定されていたものである。今回の改訂では、生徒が話し言葉として使用してきた音声がどのような特色をもっているのかということ、中学校の早い段階で整理するために、第1学年の事項として設定した。

第2学年(ア)と第3学年(ア)は、話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働き、時間の経過や世代による言葉の違いなどについて示している。日常の言語活動を生徒が振り返り、言葉の法則性に気付いて自らの言語生活を高めることができるように配慮することが重要である。

第1学年(イ)、(ウ)、第2学年(イ)、第3学年(イ)は、語句・語彙いに関する事項である。語句・語彙いについての事項は、第1学年において、従前の「語句の辞書的な意味と文

脈上の意味との関係に注意」することに加えて、「語感を磨くこと」を求めている。第2学年では、従前は分けて示していた「抽象的な概念などを表す多様な語句」について理解することと、「類義語と対義語，同音異義語や多義的な意味を表す語句」の意味や用法に注意することとを併せて、どのような語句を取り上げて語感を磨き、語彙を豊かにさせるのかをより具体的に示した。同様の趣旨で、第3学年では、従前の「慣用句」に、「四字熟語など」を加え、「和語・漢語・外来語などの使い分けに注意」することも明記した。

第1学年(エ)，第2学年(ウ)，(エ)，(オ)は，単語，文及び文章に関する事項である。単語，文，話や文章についての法則的な事項と話や文章の形態や展開の違いに関する内容とを示している。

「単語」については，第1学年で，「単語の類別について理解し，指示語や接続詞及びこれらと同じような働きをもつ語句などに注意すること」とし，第2学年で，「単語の活用について理解し，助詞や助動詞などの働きに注意すること」としている。

「文」については，第2学年で，「文の中の文の成分の順序や照応，文の構成などについて考えること」としている。

「話」や「文章」については，第2学年で，従前の「話や文章の形態や展開に違いがあることに気付くこと」を，今回の改訂では，「話や文章の形態や展開に違いがあることを理解すること」としている。「理解すること」まで求めることとしたのは，社会生活や他教科等の学習，読書活動の充実などに一層資するためである。

第1学年(オ)は，表現の技法に関する事項である。各領域の言語活動において必要とされる表現の技法に関する事項として設定した。なお，表現の技法に関する事項を第1学年に配置しているのは，第1学年から指導することで，義務教育修了段階において表現の技法を意識することができるようにするためである。

各学年の事項は，次のとおりである。

各学年における言葉の特徴やきまりに関する事項

	第1学年	第2学年	第3学年
言葉遣いに関する特徴、事項	(ア) 音声の働きや仕組みについて関心をもち、理解を深めること。	(ア) 話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解すること。	(ア) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使うこと。
語句・語彙に関する事項	(イ) 語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意し、語感を磨くこと。 (ウ) 事象や行為などを表す多様な語句について理解を深めるとともに、話や文章の中の語彙について関心をもち、こと。	(イ) 抽象的な概念を表す語句、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、語感を磨き語彙を豊かにすること。	(イ) 慣用句・四字熟語などに関する知識を広げ、和語・漢語・外来語などの使い分けに注意し、語感を磨き語彙を豊かにすること。
単語、文項及び文章に関する事項	(エ) 単語の類別について理解し、指示語や接続詞及びこれらと同じような働きをもつ語句などに注意すること。	(ウ) 文の中の文の成分の順序や照応、文の構成などについて考えること。 (エ) 単語の活用について理解し、助詞や助動詞などの働きに注意すること。 (オ) 相手や目的に応じて、話や文章の形態や展開に違いがあること	

関係する事項に	(オ) 比喩や反復などの表現の技法について理解すること。	を理解すること。	

ウ 漢字に関する事項

漢字の読みの指導については、小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表（以下、「学年別漢字配当表」という。）に示されている漢字1,006字に加え、中学校修了までに学年別漢字配当表以外の常用漢字の大体を読むことを求めている。これは、従前と同じである。

漢字の書きの指導については、学年別漢字配当表の漢字1,006字について、これまでは中学校修了までに「文や文章の中で使うこと」と示していたが、今回の改訂では第2学年までに「文や文章の中で使うこと」とし、第3学年では「文や文章の中で使い慣れること」としている。これは、社会生活や他教科等の学習に一層資するようにするためである。各学年の事項は、次のとおりである。

各学年における漢字に関する事項

第1学年	第2学年	第3学年
(ア) 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち250字程度から300字程度までの漢字を読むこと。	(ア) 第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から350字程度までの漢字を読むこと。	(ア) 第2学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字の大体を読むこと。

と。 (イ) 学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き，文や文章の中で使うこと。	(イ) 学年別漢字配当表に示されている漢字を書き，文や文章の中で使うこと。	(イ) 学年別漢字配当表に示されている漢字について，文や文章の中で使い慣れること。
---	---------------------------------------	---

書写に関する事項

書写に関する事項は，国語科の指導として漢字に関する指導や，「B書くこと」の領域の指導と密接に関連する。

小学校の指導を踏まえ，文字を書くことに関する知識・技能の育成が，国語科をはじめとする各教科等の学習場面や社会生活における，話す，聞く，書く，読むといった言語活動に役立つようにすることが大切である。また，我が国の伝統的な文字文化やこれからの社会に役立つ様々な文字文化に関する認識及びそれらに親しむ態度の育成も大切である。

第1学年では，様々な場面に応じて楷書かいで書くことと，行書の基礎的な書き方を理解して書くこととを示している。第2学年では，行書の漢字と仮名の調和を考えて書くことと，楷書かい又は行書を選んで書くこととを示している。第3学年では，文字を文化として認識し意図を明確にして文字を書くこととを示している。

「書写」としては，従前どおり目標を示していない。したがって，「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(2)アに示している書写の学習指導の配慮事項に従う必要がある。

また，各学年の事項については，毛筆と硬筆による文字の書き方についての内容を併せて示している。したがって，毛筆を使用する書写の指導を各学年で行うことは従前と変わらない。その際，「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」2(2)イの「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うようにすること。」に配慮するようにする。

各学年の事項は、次のとおりである。

各学年における書写に関する事項

第1学年	第2学年	第3学年
<p>ア 字形を整え，文字の大きさ，配列などについて理解して，楷書で書くこと。</p> <p>イ 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。</p>	<p>ア 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して，読みやすく速く書くこと。</p> <p>イ 目的や必要に応じて，楷書又は行書を選んで書くこと。</p>	<p>ア 身の回りの多様な文字に関心を持ち，効果的に文字を書くこと。</p>

第3章 各学年の目標と内容

第1節 第1学年

「A話すこと・聞くこと」

(1) 目 標

(1) 目的や場面に応じ、日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度を育てる。

前段は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力、後段は、話すこと・聞くこと全体にわたる態度を示している。

「目的や場面に応じ」ることは、中学校3年間を通じた、「話すこと・聞くこと」のねらいである。何のために話したり聞いたり話し合ったりするのかという意識をもち、場面や状況を考えた話し方や聞き方ができるようにする。

「日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力」とは、日常生活にかかわる様々な事象やそれらに関する自分の思いや考えについて、構成を工夫して分かりやすく話す能力のことである。

「話し手の意図を考えながら聞く能力」とは、話の内容とともに、話し手の思いや考えを聞き取る能力のことである。これらを聞き取るためには、話の内容と自分の知識や考えとを比較し、不明な部分や更に聞きたい事柄について質問することが重要である。

「話題や方向をとらえて話し合う能力」とは、主体的に話合いに参加するために、何についてどんな目的で話し合っているのかを常に意識して話したり聞いたりする能

力のことである。

「話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度」とは、話したり聞いたりすることを考えをまとめる上での重要な機会としてとらえ、積極的にかかわろうとする態度のことである。人との新たな出会いを経験することも多い第1学年において、このような態度の育成を図ることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 話すこと・聞くこと的能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 日常生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を人との交流を通して集め整理すること。

イ 全体と部分、事実と意見との関係に注意して話を構成し、相手の反応を踏まえながら話すこと。

ウ 話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方、相手に分かりやすい語句の選択、相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。

エ 必要に応じて質問しながら聞き取り、自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。

オ 話合いの話題や方向をとらえて的確に話したり、相手の発言を注意して聞いたりして、自分の考えをまとめること。

ア 話題設定や取材に関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「ア 考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付けること。」を受けて、日常生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を取材を通して集め整理することを示している。

「日常生活の中から話題を決め」とは、学校や家庭、地域など、身の回りの生活の

中から話題を決めることを示している。第1学年では、家族や友人をはじめ日常生活で交流する機会の多い人々を取材の主な対象としている。「人との交流」の中で、自分自身が直接体験したことだけでなく、身近な人々の体験や知識なども材料として集め整理して、自分の考えや意見を明確にすることを重視している。

イ・ウ 話すことに関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「イ 目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。」、「ウ 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。」を受けた指導事項である。

イは、話の構成に注意し相手の反応を確かめながら話すことについて示している。

「全体と部分」との関係に注意して話を構成するとは、話の全体として伝えたいことを明確にし、それを分かりやすく伝えるために各部分をどのように組み立てるかを考えることである。「事実と意見」との関係に注意するとは、自分の伝えたい意見を述べるのにどのような事実を根拠として取り上げるかなどを考えて、話を構成することである。そのためには、取材した材料や具体的な事実、自分の考えや意見などをどのように配列して話の全体を構成するかを考えたり、文末表現などにも注意して事実と意見との関係を明らかにして話したりすることが大切である。

「相手の反応を踏まえながら話す」とは、うなずきや表情などという聞き手の反応から、話の受け止め方や理解の状況をとらえて話すことである。小学校では、相手を見て話すことについて指導しているが、中学校では「相手の反応」に注意することを重視して指導する。これは第3学年の「A話すこと・聞くこと」(1)イの「相手の様子に応じて話す」で、途中で話の内容を付け足したり分かりやすく言い換えたりしながら話すことを指導することにつながっていく。

ウは、話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方、語句の選択、言葉遣いなどについて示している。

ここに示した内容のうち、話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方については、従前〔言語事項〕として扱ってきたものであるが、今回の改訂では「A話すこと・聞くこと」の指導事項として示した。それは、この指導事項は、領域の内容に関連が深

く、実際の言語活動において有効に働くように指導する必要があることを一層明確にするためである。なお、「知識を生かして」とあるのは、これらの内容は、すでに小学校において指導しているからである。第1学年では、小学校における学習内容を振り返らせ、これらの知識を生かして話すことが、中学校における音声言語活動の基礎となることを十分に理解させるようにする。

エ 聞くことに関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「エ 話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめること。」を受けて、自分の考えと結び付けて話を聞くことについて示している。

「必要に応じて質問しながら聞き取り」とは、必要に応じて質問し、相手が言いたいことを確かめたり、足りない情報を聞き出したりすることである。その場の状況に応じて話の途中で質問したり、話が終わった時点で質問したりするなど、質問の適切な機会をとらえることができるように指導する。

聞くことの指導においては、聞きながら考えたり、聞いたことを基に考えたりすることが重要である。第1学年では、聞き取ったことを自分の考えと比べて、その「共通点や相違点を整理」することを指導する。その際、イの指導事項と関連付けて取り扱い、話の全体と部分、事実と意見との関係などに注意しながら聞くよう指導していくことが、話すことと聞くこととの一体的な指導の上からも効果的である。

オ 話し合うことに関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「オ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。」を受けて、建設的に話し合うことについて示している。

「話合いの話題や方向をとらえて的確に」話すとは、だれと何について話し合うのか、何のために話し合うのかを理解し、今は何について話し合っているのかをとらえ、それに応じて話すということである。このようなことは、話合いに参加する基本であるが、第1学年の段階で改めて理解させることが重要である。その上で、常に「自分の考え」と比較し、考えをまとめていくことが大切であることを指導する。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 日常生活の中の話題について報告や紹介をしたり，それらを聞いて質問や助言をしたりすること。

イ 日常生活の中の話題について対話や討論などを行うこと。

ア 日常生活の中の話題について報告や紹介をしたり，それらを聞いて質問や助言をしたりする言語活動

「報告や紹介」では，伝える事柄や事実と，それに対する自分の考えや感想などとの関係に注意して話すことが大切になる。また，何のために報告したり紹介したりするのかという目的や，相手はその話題についてどのような点に関心があり，どのような情報を既にもっているかなどの状況によって，報告や紹介の仕方は変わってくる。実際に報告したり紹介したりする場面では，聞き手から質問したり，内容や伝え方について助言し合ったりする場を設けることで，表現の仕方や聞き方を互いに学び合うことが大切である。

イ 日常生活の中の話題について対話や討論などを行う言語活動

「対話や討論」では，話の要点をメモしたり必要に応じて質問したりしながら聞き取り，互いの共通点や相違点を整理することを通して，建設的な話し合いをすることが大切である。討論のルールや形式，方法などについては小学校で指導している。これを踏まえて，第1学年では日ごろから少人数での話し合いを行ったりグループ学習などの際にも役割を分担したりするなど，既習の事項について様々な機会をとらえて習熟させていくことが大切になる。

「B書くこと」

(1) 目 標

(2) 目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えた的確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度を育てる。

前段は、書く能力、後段は、書く態度を示している。

「目的や意図に応じ」ることは、中学校3年間を通じた、「書くこと」のねらいである。だれに向けて何のために書くのかなどという意識をもち、目的や意図に沿うように工夫して書くことができるようにする。

「日常生活にかかわることなどについて」とは、日常生活にかかわる様々な事象から書くべき課題を決めることを示している。そして、課題に即して自分の考えをまとめるために、小学校での学習を生かして材料を集め整理するようにする。

「構成を考えた的確に書く能力」とは、内容を分かりやすく伝えるために構成を工夫するとともに、根拠を明確にして書く能力のことである。また、分かりやすい文章にするためには、文章を読み返す習慣を付けることが大切である。

「進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度」とは、書くことによって自分の考えが明確になることを認識し、課題の解決のために積極的に文章を書こうとする態度のことである。小学校と比べて、考えをまとめる目的や場面が一層多様になる第1学年においては、書くことの意義と役割を認識させることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 書くことのできる能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめること。

イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに、段落の役割を考えて文章を構成すること。

ウ 伝えたい事実や事柄について、自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。

エ 書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分かりやすい文章にすること。

オ 書いた文章を互いに読み合い、題材のとらえ方や材料の使い方、根拠の明確さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりすること。

ア 課題設定や取材に関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「ア 考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること。」を受けて、書くための課題を決めて材料を集め、考えをまとめることについて示している。

「日常生活の中から課題を決め」るに当たっては、日常生活で直接体験したことをはじめ、他教科等で学習したこと、友人や家族から聞いたことの中から興味や関心をもったことなどが基になる。これらを「課題」として明確にするためには、何について、だれに向け、何のために書くのかを具体化する必要がある。特に、疑問に思ったことについて調べる、問題点について意見を述べるなど、文章を書く目的を明らかにすることがその後の学習につながっていく。

課題が決まったら、その課題に関連して「材料を集めながら自分の考えをまとめること」になる。材料を集める段階においては、本、新聞・雑誌、テレビ、コンピュー

タや情報通信ネットワークなどの活用が考えられる。これらの指導に当たっては、「C読むこと」の読書と情報活用に関する指導との関連を図ることが重要である。

イ 構成に関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「イ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えること。」を受けて、材料を分類、整理して文章を構成することについて示している。

「集めた材料を分類するなどして整理する」ことは、問題点を見いだしたり、自分の考えをまとめたりするために必要なだけでなく、文章の構成を考える上でも効果的である。書く目的や意図に応じて集めた材料を取捨選択したり、関連を考えて分類したり、時間的な推移や因果関係などに基づいて整理したりすることにより、書こうとする事柄のまとまりや順序が明確になる。その上で、段落の役割を考えて文章の構成を考えるようにする。

「段落の役割」については、小学校において、段落の相互関係などに注意して文章を構成することを指導している。第1学年ではそれを踏まえ、問題や課題などについて述べる段落、集めた材料などについて分析する段落、それらを基に自分の考えや意見を述べる段落など、段落の役割を考えて構成することを指導する。その際、段落の役割を明確にするために、「さらに」、「たとえば」、「しかし」など、接続関係を明示する言葉などを効果的に用いることも指導するよう配慮する。

ウ 記述に関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「ウ 事実と感想、意見などとを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。」、「エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと。」を受けて、文章を効果的に記述することについて示している。

「根拠を明確にして書く」ためには、文章の中の自分の考えや気持ちについての根拠が、明確に書かれているかどうかを常に吟味することが必要である。自分の思いや考えを繰り返すだけでは相手によく伝わる文章とはならず、複数の実例や専門的な立場からの知見を示すことなどが必要になる。また、記述に当たっては、接続語の使用や段落構成の工夫などによって、読み手に対して、どの部分が根拠であるかが明確に

なるような表現上の工夫をすることが大切である。

エ 推敲に関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「オ 表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること。」を受けて、文章を推敲することについて示している。

自分の書いた文章を見直すことによって、伝えようとする事実や事柄、意見などが十分に書き表されているかどうかを検討することが推敲である。第1学年では、特に「表記や語句の用法、叙述の仕方など」について確かめることを重視して指導する。

「表記や語句の用法」を確かめるとは、文字や表記が正しいか、漢字と仮名の使い分けが適切か、語句の選び方や使い方が的確であるかなどをみることである。また、「叙述の仕方などを確かめ」とは、文や段落の長さ及び文や段落の接続の関係などが適切であるかなどをみることである。ここでは、小学校の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕における、表記に関する事項や語句に関する事項の指導を踏まえることが重要である。

オ 交流に関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。」を受けて、書いた文章を交流し合うことについて示している。

交流においては、文章を書く過程で学んだことを基に、どのようなことを重点に交流するかを明確にする必要がある。

「題材のとらえ方や材料の用い方、根拠の明確さなど」は、指導事項のア、イ、ウを踏まえた観点であり、これらについて、互いに文章を読み合いながら意見を述べたり助言をしたりすることを求めている。つまり、題材をどのようにしてとらえたか、材料をどのようにして収集、整理したか、根拠に当たる部分をどのように明確に書いたかなどの点から、意見や助言を交換することになる。また、このことを通じて学んだことを、その後の自分の表現の参考にすることが大切である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

- ア 関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと。
- イ 図表などを用いた説明や記録の文章を書くこと。
- ウ 行事等の案内や報告をする文章を書くこと。

ア 関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書く言語活動

「芸術的な作品など」は、絵画や音楽、彫刻や建築物などを含め、幅広く考えることができる。「鑑賞」とは、表現の仕方、内包されている意思などについて、多様な角度から光を当てて、そのよさを見極めたり味わったりすることである。したがって、「鑑賞したことを文章に書く」時には、対象や素材の表現の仕方、作り手の思いや見方、作品から受けた印象や感動などについて触れることが大切である。

イ 図表などを用いた説明や記録の文章を書く言語活動

説明の文章では、相手や目的に応じて伝えたい事実や事柄を的確に記述することが求められる。記録の文章は、目的や意図に応じて事実や事柄といった情報を正確に記述することが必要である。日常の学習や生活の中では、説明や記録の文章を分かりやすいものにするために図表などを用いることがある。そこで、効果的な図表の使い方について考えさせることが大切である。

ウ 行事等の案内や報告をする文章を書く言語活動

行事等の案内や報告をする文章では、相手や目的に応じて、伝えるべき事柄を簡潔に分かりやすく書くことが大切である。例えば、友人に伝える場合と、友人以外の第三者に伝える場合とでは、どのような情報を取り上げるかが変わってくる。伝えるべき事柄としては、行事名、日時、場所などという一般的なものに加え、それぞれの案内や報告に応じた個別的な要素が考えられる。形式も、ポスターやパンフレット、手紙、新聞などという多様なものの中から、目的や効果を考慮して選択することになる。その上で、読み手に分かりやすく伝えるための記述や構成の工夫などについて考えさ

せることが大切である。

「C読むこと」

(1) 目 標

(3) 目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。

前段は、読む能力、後段は、読書態度を示している。

「目的や意図に応じ」ることは、中学校3年間を通じた「読むこと」のねらいである。読むことによって何を得て、どう活用するのかという意識をもち、本や文章などの内容や形態に応じて読むことができるようにする。

「様々な本や文章などを読み」とは、内容、形態ともに多様な文章を読むことの必要性を示している。説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うことはもとより、社会生活で触れる様々な種類の文章を読むことを求めている。

「内容や要旨を的確にとらえる能力」とは、文章全体を概括したり細部の表現に注意したりしながら読み、内容について自分の考えをもつことである。

「読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度」とは、読書によって新しい知識や情報を得たり文学作品を味わったりすることで、自分のものの見方や考え方を広げようとする態度のことである。小学校における読書の経験を生かして、引き続き読書に親しんでいくようにすることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 読むことので能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 文脈の中における語句の意味を的確にとらえ、理解すること。

イ 文章の中心的な部分と付加的な部分，事実と意見などを読み分け，目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。

ウ 場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み，内容の理解に役立てること。

エ 文章の構成や展開，表現の特徴について，自分の考えをもつこと。

オ 文章に表れているものの見方や考え方をとらえ，自分のものの見方や考え方を広くすること。

カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け，目的に応じて必要な情報を読み取ること。

ア 語句の意味の理解に関する指導事項

アは，語句の意味や用法の理解に関する指導事項である。

文章を理解するためには，文脈に即して語句の意味を的確にとらえたり，文章全体における語句の役割を考えたりすることが大切である。第1学年では，「文脈の中における語句の意味」をとらえ理解することを重視して指導する。

「文脈の中における語句の意味」をとらえるということは，その語句の一般的な意味を踏まえ，思考力や想像力を働かせて，文脈の中における，具体的，個別的な意味をとらえることである。このことが，文章を的確に解釈することにつながる。なお，語句の意味の理解に関する指導事項は，〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕と関連をもたせて設定している。第1学年では，〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イ(イ)，(ウ)との関連を図って指導することが効果的である。

イ・ウ 文章の解釈に関する指導事項

イは，主として説明的な文章の解釈に関する指導事項である。第1学年では，文章の中心的な部分と付加的な部分や事実と意見などを読み分けることで内容を的確にとらえることを指導する。また，大まかに内容をつかんだり，人に紹介したりするなど，目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすることを求めている。

説明的な文章は，例えば，論の展開の中心となる部分とそれを支える例示や引用などの付加的な部分とが組み合わせられていたり，事実を述べた部分と意見を述べた部分

とで構成されていたりする。「文章の中心的な部分と付加的な部分，事実と意見などを読み分け」とは，このような説明的な文章の特徴を踏まえて読むことによって，内容を把握することである。具体的には，段落ごとに内容をとらえたり，段落相互の関係を正しく押さえたりしながら，さらに大きな意味のまとまりごとに，文章全体における役割をとらえさせることが大切である。要約したり要旨をとらえたりする活動は，その目的や必要によって内容や方法が異なる。目的や必要に応じて大切な情報を選択し整理することが重要である。

ウは，主として文学的な文章の解釈に関する指導事項である。文学的な文章を読むためには，言葉を手掛かりにしながら文脈をたどり，視点を定めて読むことが必要であり，そのことによって深い理解や感動が得られる。文章の中の時間的，空間的な場面の展開，登場人物の心情や行動，情景描写などに注意して読み進めることが大切である。

エ・オ 自分の考えの形成に関する指導事項

エは，文章の構成や展開，表現の特徴等，文章の形式について自分の考えをもつことに関する指導事項である。

説明的な文章と文学的な文章とに共通する指導事項であり，文学的な文章については，小学校第5学年及び第6学年の「エ 登場人物の相互関係や心情，場面についての描写をとらえ，優れた叙述について自分の考えをまとめること。」を受けている。

ここで「構成や展開」と併置しているのは，文章の組立てや作品の場面を静的にとらえてその構成を理解するだけではなく，文章を思考の流れや登場人物の心情の変化に沿って動的にとらえその展開を把握するためである。

「表現の特徴」としては，説明，評論，物語，詩歌等，文章の種類による叙述の特徴が挙げられる。また，手紙や案内等の様々な形態の文章についても取り上げることが大切である。

ここでは，文章の構成や展開，表現の特徴をとらえ，それについて「自分の考えをもつ」というところに指導の重点がある。「自分の考えをもつ」というのは，文章についての印象をもつことにとどまるものではない。様々な形態の文章の構成や展開，表現の特徴を分析的にとらえ，その工夫や効果について自分の考えをもつことである。

オは、文章に表れている書き手のものの見方や考え方について、自分の考えをもつことに関する指導事項である。

小学校第5学年及び第6学年の「オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。」などを受けている。

「自分のものの見方や考え方を広くする」というのは、書き手のものの見方や考え方に共感すること、疑問をもつこと、批判することなどを通して、新たなものの見方や考え方を発見したり、様々な視点から物事について考えられるようになったりするなど、読み手としてのものの見方や考え方を更に広げていくことである。書き手のものの見方や考え方は、説明的な文章では、文章に直接書かれていたり、文章全体を通して表れていたりする。文学的な文章では、語り手の言葉、登場人物の言動、情景の描き方など様々な形で表れている。ここでは、文章に表れている書き手のものの見方や考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広くすることを指導する。

カ 読書と情報活用に関する指導事項

小学校第5学年及び第6学年の「イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること。」、「カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。」を受けて、読書とそれから得た情報を活用することについて示している。

「本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け」とともに、身に付けた方法の中から適した方法を自ら選択し、目的に合った複数の資料を集め、集めた資料から「必要な情報を読み取ること」を求めている。

「必要な情報を集めるための方法」とは、例えば、必要な情報があるかどうかを、本の表題や目次、索引等から判断したり、新聞の紙面構成等に基づいて、必要な部分を探して読んだりするなど、それぞれの資料の特性を生かした読み方をすることである。必要な部分に効率よく着目するためには、様々な資料の形式について理解することや、読む目的や対象によって読み方が変わるということを理解することが大切である。

「目的に応じて必要な情報を読み取る」ためには、文章の中で必要だと思った部分に印を付したり、必要な部分を抜き書きしたりしながら読み進めることなどが考えら

れる。その際、一冊の本を最後まで読む、大事な箇所を読む、多くの本に目を通すなどの様々な読み方を学習活動に取り入れることが大切である。本や文章などを目的に応じて的確に読み進めていく活動を通して、読書の範囲を広げ、手に取る本や文章などの質を向上させることも重要である。なお、集めた資料を使用する際には、著作権にも十分留意させる必要がある。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 様々な種類の文章を音読したり朗読したりすること。

イ 文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読むこと。

ウ 課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介すること。

ア 様々な種類の文章を音読したり朗読したりする言語活動

音読や朗読を通して文章の内容についての理解を深めたり、感じたことや考えたことを声に表したりすることをねらいとしている。

小学校学習指導要領では、音読や朗読について次のような指導事項を示している。

「C読むこと」(1)

第1学年及び第2学年

ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。

第3学年及び第4学年

ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。

第5学年及び第6学年

ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすること。

このように、小学校では「読むこと」において音読や朗読を繰り返し指導している。

中学校ではこれを踏まえて、相手に分かるように正確に音読したり、作品の形態や特徴を生かしながら朗読したりすることを通して、文章の理解を一層深める活動を行うことになる。

イ 文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読む言語活動

「説明や記録の文章」には図表が使われていることが多い。その際、図表が文章の内容をより分かりやすくするために使われている場合や、文章が図表の解説になっている場合などがある。図表が文章の中心的な部分、又は付加的な部分のどの部分と関連しているのかを確認させるなどして、書き手の伝えたい内容をよりの確に読み取らせることが大切である。

なお、「説明や記録」については、「B書くこと」(2)の「イ 図表などを用いた説明や記録の文章を書くこと。」と関連させて指導することが効果的である。

ウ 課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介する言語活動

「課題に沿って本を読む」むことには、疑問に思っていることや解決したいことなどに資する本を読むだけでなく、書評や広告などを見て、気になっている本や面白そうだと思った本を読むなど、生徒一人一人の読書生活によるものを含んでいる。

また、「引用して紹介する」活動を通して、他人とももの見方や感じ方に違いがあることを学んだり、新しい発見をしたりするなど、考えの広がりや深まりを生む授業が展開できる。表現方法としては、本の帯や広告カード(ポップ)作り、ブックトークなどが考えられる。

引用の際には、かぎ(「」)でくくることが、出典を明示すること、引用部分が適切な量であることなどが大切である。このことが、著作権を尊重し保護することになる。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

(1) 「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して, 次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り, 古文や漢文を音読して, 古典特有のリズムを味わいながら, 古典の世界に触れること。
(イ) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。

(ア)は, 古文や漢文を音読して, 古典特有のリズムを味わいながら古典の世界に触れることを示している。

第1学年では, 小学校における古典の学習を踏まえ, 古文や漢文を音読するために必要な「文語のきまりや訓読の仕方」について指導する。文語のきまりとは, 歴史的仮名遣いなど現代の口語と異なる古文特有のきまりをいい, 訓読の仕方とは返り点, 送り仮名など漢文の訓読に必要な基礎的な事項をいう。これらについて, 生徒の興味・関心を大切にしながら, 教材に即して指導したり, 必要があれば取り立てて指導したりする。

「古典特有のリズムを味わ」うためには, 古典の文章を繰り返し音読して, その独特のリズムに気付かせることが重要である。古文や漢文は, 音読することによってそのリズムに気付くことが多い。生徒自らが特有のリズムに気付くことを重視し, 五音, 七音の繰り返しなどの特徴について理解を深めるようにする。

(イ)は, 古典には様々な種類の作品があることを示している。

第1学年では, 古典には様々な作品があること, その作品群は一般的に幾つかの種類に分類されることを指導する。「様々な種類」としては, 和歌, 俳諧, 物語, 随筆, 漢文, 漢詩などを挙げることができる。また, 能, 狂言, 歌舞伎, 古典落語などの古典芸能も

含まれる。これらと、小学校から親しんできた様々な古典とを結び付けることで、古典の世界についての新たな興味・関心を喚起することが大切である。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

- (ア) 音声の働きや仕組みについて関心をもち、理解を深めること。
- (イ) 語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意し、語感を磨くこと。
- (ウ) 事象や行為などを表す多様な語句について理解を深めるとともに、話や文章の中の語彙^いについて関心をもつこと。
- (エ) 単語の類別について理解し、指示語や接続詞及びこれらと同じような働きをもつ語句などに注意すること。
- (オ) 比喩^ゆや反復などの表現の技法について理解すること。

(ア)は、言葉の働きや特徴、言葉遣いに関する事項である。

音声の働きや仕組みについて関心をもち、理解を深めることを示している。

伝達機能を中心とした音声の働き、音節の基本的な構造などへの理解を促すようにする。また、アクセント、イントネーション、プロミネンス（文中のある語を強調して発音すること）などの音声的特質が実際の多様な声を作り出し、話すことや聞くことの活動に影響していることを理解させ、生徒自身が日常の活動を振り返る契機にすることが重要である。したがって、「A話すこと・聞くこと」における指導などを通して考えさせる機会を作ることが大切である。

(イ)、(ウ)は、語句・語彙^いに関する事項である。

語句の「文脈上の意味」は、辞書的な意味を踏まえ、思考力や想像力を働かせて文脈において具体的かつ個別的にとらえることになる。また、語句が文章の中で果たしている役割を考えることも大切である。

「語感を磨く」ためには、多くの本などを読んで新しく出会った言葉を取り立て、辞書にある様々な意味から文脈上の意味を考えることを習慣化させることが大切である。例えば、語句の意味について調べたことを記録させたり、その語句を使った短文

を作らせたりすることなどが有効である。また、「C読むこと」(1)の「ア 文脈の中における語句の意味を的確にとらえ、理解すること。」などと関連を図って指導する。

(ウ)は、事象や行為などを表す多様な語句について理解を深めるとともに、話や文章の中の語彙^いについて関心をもつことをねらいとしている。日常使用している語句は、多様なレベルで語彙^いを形成する。使用範囲の側面から考えると、まず事象や行為など、具象的で比較的身近な事柄を表す語句が多く存在することに気付く。さらに、それらが、実際の言語活動において、話や文章の中でどのように関連付けて使用されているか、自分が理解したり表現したりするときどのように活用すればよいかについて考えさせていくことが重要である。

(エ)は、単語、文及び文章に関する事項である。

「単語の類別について理解し」とは、単語がその性質から自立語と付属語とに大別されること、更に幾つかの品詞に分類されることなどについて理解することである。それぞれの単語のもつ文法的な役割とともに、それぞれの品詞が文のどのような成分になるかなどを理解するよう指導する。その際、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」2(1)の「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項については、日常の言語活動を振り返り、言葉の特徴やきまりについて気付かせ、言語生活の向上に役立てることを重視すること。」を踏まえるようにする。

「指示語」とは、物事を指し示す働きをもつ語で、いわゆる「こ・そ・あ・ど言葉」と言われるものである。「指示語」は、代名詞、連体詞、副詞、形容動詞などの品詞にわたる。

また、「これらと同じような働きをもつ語句」とは、代名詞や連体詞などを伴って全体として指示語の機能をもつ語句のことをいう。例えば、「このように」、「そういう」、「あのような」、「どういう」などの語句のことである。また、「以上(は)」、「前者(は)」、「右(の)」などの名詞も、指示語と同じような働きをもつ語句と考えられる。

「接続詞」とは、前後の文節や文などをつなぐ働きをもつ語で、いわゆる「つなぎ言葉」と言われるものである。接続詞は、つなぎ方によって、順接、逆接、並立、累加、対比、選択、転換などの働きで分類されることがある。また、「これらと同じような働き

をもつ語句」としては、一部の副詞（「まして」など）や名詞（「一方」，「他方」など），連語（「そのため」など）などがある。

「指示語や接続詞及びこれらと同じような働きをもつ語句など」の指導に当たっては、実際の話や文章の中でとらえさせることが重要である。それは、これらの語句が、指示したり接続したりする範囲が様々に変化するからである。また、「B書くこと」(1)イの「段落の役割を考えて文章を構成すること」などの指導と関連させながら、指示語や接続詞の知識が、文章などを読む際に役立つことを実感させるようにすることも必要である。

(オ)は、表現の技法に関する事項である。

「^ゆ比喩や^ゆ反復などの表現の技法」としては、^ゆ比喩や^ゆ反復に加えて、省略，倒置，対句などが挙げられる。これらについては小学校段階で具体的な表現に即して指導しているが、「^ゆ比喩」や「^ゆ反復」などの名称と結び付けて、表現の技法の意味や用法を改めてまとめて指導する。

ウ 漢字に関する事項

- (ア) 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち250字程度から300字程度までの漢字を読むこと。
- (イ) 学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き、文や文章の中で使うこと。

(ア)は、漢字の読みについての事項である。

中学校における漢字の読みの指導では、小学校の指導を踏まえ、学習や日常生活に必要な漢字の読みの能力を身に付けさせる必要がある。そこで、発達の段階を考慮して、各学年で新たに読みについて指導する漢字の字数を幅をもって示している。

第1学年では、小学校で学習した1,006字に加えてその他の常用漢字939字のうち250字程度から300字程度までの漢字の読みを指導する。

漢字を読む能力としては、漢字一字一字の音訓を理解し、語句として、話や文章の中において文脈に即して意味や用法を理解しながら読むことができるようにすることが求められる。そのため、教科書を読むことや読書を通して、漢字の読みの習熟と応用を図ることが大切である。また、字形と音訓、意味と用法、語の成り立ち、熟語の構成などについて必要に応じて指導し、例えば、漢字の構成要素である「へん」や「つくり」などに注目して、読みを類推することができるように指導することも大切である。さらに、書くこと、読むことの指導の中だけではなく、話すこと・聞くことの指導においても、例えば、同音の語句の意味に誤って理解されそうなどときには、漢字を例示することでこれを避けるといったような活動を取り入れるなど、機会あるごとに漢字を意識させるように配慮することが大切である。

(イ)は、漢字の書きについての事項である。

中学校における漢字の書きの指導では、小学校の指導を踏まえ、第6学年に配当してある181字の漢字を含め、学年別漢字配当表に示している1,006字の漢字について、文や文章の中で使い慣れるよう指導することになる。

第1学年では、学年別漢字配当表に示している漢字のうち、900字程度の漢字について文や文章の中で使えるように指導する。この場合、どの字種の漢字を指導するかについては明示していない。したがって、生徒の発達の段階や実態、日常生活や各教科の学習の中で多く使われる漢字などに配慮して指導すべき字種を決めることが考えられる。指導に当たっては、字体、字形、音訓、意味や用法などの知識を得させ、文脈に即して漢字を書くように常に注意しながら学習させることが大切である。また、文章の中ばかりではなく、話すこと・聞くことの学習の中や、他教科の学習や日常の会話の中でも漢字の書きについて意識させるようにする。漢字を書く力を養うためには、実際に書く活動を通して、漢字を正しく用いる態度と習慣とを養うことも大切である。そのためには、必要に応じて辞書を引くことを習慣付けることが有効である。

また、漢字を書く指導では、書写との関連を図ることが大切である。字体、点画、筆順等に注意し、楷書で正しく整った文字を書くようにすることなどに努めさせることが必要である。

書写に関する事項

(2) 書写に関する次の事項について指導する。

ア 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書^{かい}で書くこと。

イ 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。

アは、楷書^{かい}に関する事項である。

楷書^{かい}で書かれた文字の形や大きさ・配列などに関して、小学校の指導を踏まえ、国語科をはじめとする各教科等の学習場面や社会生活における、話す、聞く、書く、読むといった言語活動に役立つ書写の能力を育成していくことに配慮する。

「字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して」とは、書こうとする文字の字形を整えること、紙面全体に対してそれぞれの文字の大きさや書くべき位置を考えて調和的に割り当てること、文字と文字との間の空け方や行の中心の取り方に注意すること、行と行の間の空け方に注意することなどである。なお、国語科をはじめとする各教科等の学習や生活での活用場面を見通した学習活動の工夫や、適切な教材の開発なども必要である。また、筆記具についても、硬筆や毛筆などを適切に選択したり組み合わせたりすることが求められる。

イは、漢字の行書の基礎的な書き方に関する事項である。

行書は、中学校で初めて指導する内容である。中学校では、社会生活に役立つ書写の能力を養うため速く書く能力を育成する。そこで、第1学年では、楷書^{かい}よりも速く書くことのできる行書の基礎的な書き方を身に付けさせるようにする。

「漢字の行書の基礎的な書き方」とは、直線的な点画で構成されている漢字を、点や画の形が丸みを帯びる場合があること、点や画の方向及び止めや払いの形が変わる場合があること、点や画が連続したり省略されたりする場合があること、筆順が変わる場合があることなどといった行書の特徴を伝統的な文字文化として理解して書くことを意味している。

字形の整え方、運筆の際の筆圧のかけ方、点画のつながりなどを身に付けさせるために、毛筆の活用に配慮する必要がある。また、生徒自身が行書の特徴に気づき、どのよう

にすればこれらの特徴を生かした書き方ができるのかを考えるような、主体的な学習がなされるように配慮することも重要である。

第2節 第2学年

「A話すこと・聞くこと」

(1) 目 標

(1) 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話す能力、考えを比べながら聞く能力、相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを広げようとする態度を育てる。

前段は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力、後段は、話すこと・聞くこと全体にわたる態度を示している。

「目的や場面に応じ」ることは、第1学年と同じである。

「社会生活にかかわることなどについて」とは、第1学年での「日常生活にかかわることなどについて」から視野を広げ、地域社会の中で見聞きしたことや、テレビや新聞などの様々なメディアを通じて伝えられることなどから、社会生活の中の出来事や事象に関心をもち、それらを話題として取り上げていくことを示している。

「立場や考えの違いを踏まえて話す能力」とは、異なる立場や考えがあることを想定し、異なる立場や考えの人からの反論や質問にも備え、聞き手に自分の立場や考えを理解してもらえるように話す能力のことである。

「考えを比べながら聞く能力」とは、話し手の考えを聞き取り、自分の考えと比較する能力のことである。話し手の考えと自分の考えとを比較するためには、話の論理的な構成や展開などに注意することが必要である。

「相手の立場を尊重して話し合う能力」とは、一方的に自説を主張するだけでなく、共通点や相違点を明らかにして、相手の立場や考え方を理解するよう努めながら合意形成に向けて話し合っていく能力のことである。

「話したり聞いたりして考えを広げようとする態度」とは、話したり聞いたりすることにより、他人の考えを参考にして自分の考えを広げようとする態度のことである。ものの見方や考え方を伝え合うことによって考えが広がっていくことの意義を理解させることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 話すこと・聞くこと的能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 社会生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を多様な方法で集め整理すること。

イ 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心的部分と付加的な部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話すこと。

ウ 目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと。

エ 話の論理的な構成や展開などに注意して聞き、自分の考えと比較すること。

オ 相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話し合い、互いの発言を検討して自分の考えを広げること。

ア 話題設定や取材に関する指導事項

第1学年の「ア 日常生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を人との交流を通して集め整理すること。」を受けて、話題や取材の範囲を「社会生活」へと広げて示している。

社会生活における問題を話題として取り上げるためには、話の材料を日常生活からだけでなく広く社会生活から収集する必要がある。そのためには、本、新聞・雑誌、テレビ、コンピュータや情報通信ネットワークなどの様々な情報手段を活用することが一層不可欠となる。このような多様な取材方法を身に付けることにより、話題の範

囲が日常生活から社会生活へと拡大していく。

なお、取材に関しては「B書くこと」においても指導する。また、情報の活用については「C読むこと」においても指導する。それぞれの指導との関連を図ることが大切である。

イ・ウ 話すことに関する指導事項

第1学年の「イ 全体と部分，事実と意見との関係に注意して話を構成し，相手の反応を踏まえながら話すこと。」，「ウ 話す速度や音量，言葉の調子や間の取り方，相手に分かりやすい語句の選択，相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。」を受けて，効果的に話すことについて示している。

イは，論理的な構成や展開を考えて話すことについて示している。

「異なる立場や考えを想定して」とは，聞き手にも様々な立場や意見があることを踏まえ，聞き手の反論や意見を具体的に予想することである。反論や意見を予想して自分の考えをまとめ，「話の中心的部分と付加的部分」との関係に注意し，論理的で分かりやすい話の構成や展開を工夫することが，聞き手に対する説得力を高めることにつながる。

ウは，資料や機器などを効果的に活用して話すことについて示している。

「資料や機器などを効果的に活用」するのは，話の要点を明らかにし聞き手に分かりやすくするためである。目的や状況，相手に応じて，様々な資料や機器を活用しながら説明することにより，話し手の意図が的確に伝わって聞き手の理解をより深めることになる。その際，グラフや表，写真や図などを取り入れた分かりやすい資料作りの工夫が大切である。

エ 聞くことに関する指導事項

第1学年の「エ 必要に応じて質問しながら聞き取り，自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。」を受けて，話の構成や展開にも注意して聞くことについて示している。

「話の論理的な構成や展開などに注意して聞」くとは，話の中心的部分と付加的部分，事実と意見とをそれぞれ聞き分け，話の要点はどのようなことであり，それはどのような事実に基づいているのかをとらえ，話全体がどのようにまとめられてい

るか考えていくことである。

「自分の考えと比較する」とは、話の論理的な構成や展開などに注意しながら聞くことを通して、自分の考えと比較し、賛成又は反対、納得できる又は納得できないなどの判断をしていくことである。そうすることにより、自分の考えが広がったり、不十分な点に気が付いたりするようになる。

オ 話し合うことに関する指導事項

第1学年の「オ 話合いの話題や方向をとらえて的確に話したり、相手の発言を注意して聞いたりして、自分の考えをまとめること。」を受けて、目的に沿った話合いの進め方について示している。

「目的に沿って話し合」うためには、相手の立場や考えを尊重し、目的や場面に応じて的確に話したり聞いたりすることが大切である。互いの発言を検討して共通点や相違点を聞き分けたり、話題になっている物事について別の立場や視点から考えたりすることを通して、自分の考えを広げることができる。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 調べて分かったことや考えたことなどに基づいて説明や発表をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。

イ 社会生活の中の話題について、司会や提案者などを立てて討論を行うこと。

ア 調べて分かったことや考えたことなどに基づいて説明や発表をしたり、それらを聞いて意見を述べたりする言語活動

説明をする際には、説明の中でどこが大切なのか、何を伝える必要があるのかを意識し表現を工夫することが重要である。発表をする際には、自分が調べたり考えたりしたことを聞き手に理解してもらえるように話すことや、聞き手から意見や質問、助

言をもらうことなどが大切になる。聞き手は、事実と意見との関係や話の筋道を検討しながら聞き取り、分かりにくいところを質問したり、話の内容や話し方について意見を述べたりする。

イ 社会生活の中の話題について、司会や提案者などを立てて討論を行う言語活動

社会生活の中から多様なとらえ方や考え方ができる話題を取り上げて、司会や提案者などの役割を決めて話し合う。司会や提案者などの役割については小学校で指導している。司会は、討論が目的に沿って進むよう、提案や発言の内容を整理すること、提案者は、提案理由や提案の趣旨を明確にするとともに、異なる立場の考えを想定して、自分の考えを分かりやすく話すことが大切である。

「B書くこと」

(1) 目 標

(2) 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを広げようとする態度を育てる。

前段は、書く能力、後段は、書く態度を示している。

「目的や意図に応じ」ることは、第1学年と同じである。

「社会生活にかかわることなどについて」とは、第1学年での「日常生活にかかわることなどについて」から視野を広げ、人間、社会、文化、自然など、社会生活全般にかかわることの中から書くべき課題を決めることを示している。そして、課題に即して自分の考えをまとめる際には、多様な方法で材料を集め整理するようにする。

「構成を工夫して分かりやすく書く能力」とは、伝えたい事柄や意見などが相手に効果的に伝わるように構成を工夫したり、説明や具体例などを書き加えたりして書く能力のことである。また、読みやすく分かりやすい文章にするためには、表現の仕方に注意して文章を読み返す習慣を育成することが重要である。

「文章を書いて考えを広げようとする態度」とは、第1学年の「考えをまとめようとする態度」を受け、材料を集めることや効果的に書くことを一層充実させることによって、自分の考えをとらえ直し広げていこうとする態度のことである。書くことによって、複雑な事象の中身や、物事に対する多様な考え方などが整理され、自分の考えを広げることにつながっていくことを理解させることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 書くことの能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 社会生活の中から課題を決め、多様な方法で材料を集めながら自分の考えをまとめること。

イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にして、文章の構成を工夫すること。

ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。

エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して、読みやすく分かりやすい文章にすること。

オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方などについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。

ア 課題設定や取材に関する指導事項

第1学年の「ア 日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめること。」を受けて、課題設定の対象を「社会生活」全般に広げて示している。人間、社会、文化、自然などにかかわる様々な課題を設定し、多様な方法によってそれに関連する材料を収集することを重視する。

「多様な方法」としては、第1学年において示した方法に加え、例えば、学校図書館や地域の図書館、公共施設などを利用した資料の収集などが挙げられる。このような方法によって材料を集め、比較、検討しながら自分の考えをまとめることが大切である。

なお、取材に関しては「A話すこと・聞くこと」においても指導する。また、情報の活用については「C読むこと」においても指導する。それぞれの指導と関連を図ることが必要である。

イ 構成に関する指導事項

第1学年の「イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに、段落の役割を考えて文章を構成すること。」を受けて、自分の立場や伝えたい事実を明確にして文章を構成することについて示している。

「自分の立場」を明確にすることは、意見を述べる文章などにおいて重要となる。まず、取り上げる問題や課題に対する賛否や解決方法などについて、自分がどのように考えているかを明確にする必要がある。その立場を表明する部分をどこに置くかによって、「頭括型」、「尾括型」、「双括型」といった文章構成を考えることになる。

「伝えたい事実や事柄」を明確にすることは、意見を述べる文章などでは、自分の立場を支える根拠として重要である。また、記録や報告の文章では、事実や事柄そのものが伝えるべき中心的な内容となる。このような役割に応じ、伝えたい事実や事柄を文章全体のどこに位置付けることが適切であるかを考えながら書くように指導することが大切である。

なお、物語を書くような場合には、伝えたい事柄が、どのように推移し展開したのかが明確になるように、場面や登場人物などの設定や事件の発端、山場、結末などの文章の構成を考えて書くことが大切である。

ウ 記述に関する指導事項

第1学年の「ウ 伝えたい事実や事柄について、自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。」を受けて、更に具体的な記述の仕方について示している。

「事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように」するためには、分かりやすい説明や具体例を加えたり、表現しようとする内容にもっともふさわしい語句を選んで描写を工夫したりすることが大切である。説明や具体例を取り上げているのは、考えや意見の根拠となる事実や事柄は、具体的に記述することで説得力が増すことが多いからである。また、描写を取り上げているのは、中学校段階において、人間の心の動きや、自然事象を含む身の回りの様々な物事、印象に残る経験などを見つめ直して、それをイメージ豊かに文章に表すことを求めているからである。これは、「C読むこと」における文学的な文章についての指導とも関連する。

エ 推敲に関する指導事項

第1学年の「エ 書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分かりやすい文章にすること。」を受けて、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して推敲することについて示している。

「読みやすく分かりやすい文章にする」ためには、伝えたい事柄等にふさわしい語句や文の使い方になっているか、段落の設け方、段落相互の関係は適切か、全体と部分の関係はどのようになっているかなどについて検討させることが重要である。その際、読み手がその文章を読む意図や目的を意識して読み返すことが大切である。

オ 交流に関する指導事項

第1学年の「オ 書いた文章を互いに読み合い、題材のとらえ方や材料の用い方、根拠の明確さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりすること。」を受けて、文章の構成や材料の活用の仕方について交流することを示している。

第2学年では、「文章の構成や材料の活用の仕方など」に重点を置いて、書いた文章を互いに読み合うことを求めている。これまで学んできた文章の構成や材料の活用の仕方などを踏まえ、工夫した点などについて交流したり助言し合ったりする。また、自分の書いた文章に対しての意見や助言によって気付かされたり、改めて認識したりしたことを明確にし、自分の表現に役立てようとすることも重要である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 表現の仕方を工夫して、詩歌をつくったり物語などを書いたりすること。

イ 多様な考えができる事柄について、立場を決めて意見を述べる文章を書くこと。

ウ 社会生活に必要な手紙を書くこと。

ア 表現の仕方を工夫して、詩歌をつくったり物語などを書いたりする言語活動

身の回りの物事や体験、心の動きなどをとらえて詩歌をつくったり物語を書いた

りすることは、生徒のものの見方や感性を豊かなものにつながる。例えば、事柄や心情が相手に伝わるように、描写を工夫して書くことなどの指導に効果的である。

イ 多様な考えができる事柄について、立場を決めて意見を述べる文章を書く言語活動

「多様な考えができる事柄」としては、社会生活の中の様々な問題を取り上げることが考えられる。また、読むことの指導と関連させて、説明的な文章における筆者の意見や論の進め方、文学的な文章における登場人物のものの見方や考え方などを取り上げることにも考えられる。「意見を述べる文章を書く」ためには、どのような事柄についてどのような意見を持ち、どのような論の展開で記述するかを考え、論点について賛成か反対かなど自分の立場を決め、自分の考えの中心や主張を明確にして書くようにすることが大切である。

ウ 社会生活に必要な手紙を書く言語活動

手紙の種類としては、例えば、近況を伝える手紙、何かを依頼する手紙、お礼の気持ちを伝える手紙などがある。このような「社会生活に必要な手紙」には、具体的な相手意識や目的意識が必要である。

手紙を書く際には、伝える相手の立場や気持ちに配慮するとともに、伝えたい内容の中心を明確にし、言葉を選び、気持ちを込めて書くことが大切である。手紙を書く相手を具体的に定め、郵便等を通じて実際に手紙のやり取りを行わせることも効果的である。その際、書写の指導との関連を図ること、また、手紙の形式を覚えさせるだけでなく、形式のもつ意味について考えさせることも大切である。

「C読むこと」

(1) 目 標

(3) 目的や意図に応じ、文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力、広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに、読書を生活に役立てようとする態度を育てる。

前段は、読む能力、後段は、読書態度を示している。

「目的や意図に応じ」ることは、第1学年と同じである。

「文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力」とは、文章の内容や表現の仕方について、自分の考えをもちながら読む能力のことである。

「広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力」とは、実際の社会生活に即して目的や意図に応じて情報を収集し活用する能力のことである。

「読書を生活に役立てようとする態度」とは、読書で得た知識や広げることのできたものの見方や考え方を、実際の生活に役立てようとする態度のことである。多様な本や文章などを読むことを通して、生活を豊かなものにしていこうとすることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 読むことのできる能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 抽象的な概念を表す語句や心情を表す語句などに注意して読むこと。

イ 文章全体と部分との関係、例示や描写の効果、登場人物の言動の意味などを考え、内容の理解に役立てること。

ウ 文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えを

まとめること。

エ 文章に表れているものの見方や考え方について、知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと。

オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。

ア 語句の意味の理解に関する指導事項

第1学年の「ア 文脈の中における語句の意味を的確にとらえ、理解すること。」を受けて、多様な語句の意味や用法に注意して読むことについて示している。

学年が進むにつれて、読む文章の内容や語句の難度が上がってくる。「抽象的な概念を表す語句」が論の展開の上で重要な役割を果たしていたり、「心情を表す語句」が作品の内容などと深くかかわっていたりする場合がある。抽象的な概念を表す語句については辞書を活用するなどして、論の展開を追いながら理解することが大切である。また、心情を表す語句については、読み手自身の体験や読書経験を生かしながら理解することが大切である。なお、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(イ) 抽象的な概念を表す語句，類義語と対義語，同音異義語や多義的な意味を表わす語句などについて理解し，語感を磨き語彙を豊かにすること。」との関連を図るようにする。

イ 文章の解釈に関する指導事項

第1学年の「イ 文章の中心的な部分と付加的な部分，事実と意見などを読み分け，目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。」，「ウ 場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み，内容の理解に役立てること。」を受けて，文章の構成や細部の表現に着目して文章を解釈することについて示している。

これは，説明的な文章と文学的な文章との両方に関する指導事項である。

例えば，説明的な文章における「文章全体と部分との関係」については，各段落が文章全体の中で果たす役割についてとらえ，叙述の順序が書き手の考えにどのような説得力をもたらしているかなどを考えながら読むことを求めている。「例示」の効果については，文章中に示されている具体的な例が書き手の論の展開の中で果たしてい

る役割を考えることが重要である。

また、例えば、文学的な文章における「描写」の効果については、情景や人物の描写が文章全体の雰囲気を作り上げる効果について考えることが重要である。「登場人物の言動の意味」については、登場人物の言葉や行動が、話の展開や作品全体に表れたものの見方などにどのようにかかわっているかを考えることが、文章の理解を深めることになる。

ウ・エ 自分の考えの形成に関する指導事項

第1学年の「エ 文章の構成や展開，表現の特徴について，自分の考えをもつこと。」，「オ 文章に表れているものの見方や考え方をとらえ，自分のものの見方や考え方を広くすること。」を受けて，文章について自分の考えを形成することについて示している。

ウは，文章の構成や展開，表現の仕方について自分の考えをもつことに関する指導事項である。

第1学年では表現の特徴について考え，第2学年では表現の仕方について考える。ここで表現の仕方といっているのは，文章の表現には書き手の目的や意図があり，そうした目的や意図についても考えさせることを想定しているからである。

「表現の仕方」とは，例えば，口語体と文語体，常体と敬体，和文調の文体と漢文調の文体などの文章類型から，簡潔な述べ方や丁寧な述べ方，断定的な述べ方や婉曲^{えん}な述べ方，さらに説明的な文章での中心的な部分と付加的な部分との関係や事実と意見との関係，文学的な文章での描写の仕方や比喩^ゆの使い方など，叙述にかかわる表現全般のことをいう。

文章の構成や展開，表現の仕方について「自分の考えをまとめる」際には，「根拠を明確に」することを重視する。具体的には，文章の構成や展開，表現の仕方について自分の考えを書いたり発表したりする際に，自分の考えを支える根拠となる段落や部分などを挙げるようにすることが考えられる。その際，書き手の意図との関連を考えさせることが重要である。文章の構成や展開，表現の仕方について分析するだけではなく，そのような表現をした書き手の目的や意図を考えたり，その効果について考えたりすることを指導する。

エは、文章に表れている書き手のものの見方や考え方について自分の考えをもつことに関する指導事項である。

書き手のものの見方や考え方について、「知識や体験と関連付けて自分の考えをもつ」ことを求めている。「知識や体験と関連付け」とは、好悪などの感想にとどまらず、これまでに身に付けてきた知識や様々な体験と関連付けて、賛否を明らかにしたり、問題点を指摘したりするなど、具体的なものに基づいて考えを形成することである。自分のものの見方や考え方を深めていくためには、文章に示されている書き手のものの見方や考え方を自分の考えと対比したり置き換えたりして、読み手が自分の問題としてとらえることが重要である。

オ 読書と情報活用に関する指導事項

第1学年の「カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を読み取ること。」を受けて、本や文章などから情報を得て考えをまとめることについて示している。

本や文章などを通じて情報を得るには、多様な方法がある。「多様な方法」としては、学校図書館や地域の図書館、公共施設、あるいはコンピュータや情報通信ネットワークなどが挙げられる。これらの施設や情報手段などにはそれぞれ特徴があり、その特徴を生かした情報の収集の仕方について指導する必要がある。このことが、次の段階で、適切な情報を選択する際の基礎になる。

「適切な情報」を得るためには、集めた情報について、その真偽や適否を見極めながら自分の目的に応じて整理したり分類したりすることが大切である。このように情報を収集し整理する過程で自分の考えが明確になっていく。また、「自分の考えをまとめる」際には、得た情報をどのように引用すればよいかを考えさせることなどを指導することが大切である。このような学習の積み重ねにより、幅広く読書活動を行うことの意味を一人一人に実感させ、日常生活の中で必要に応じて自ら読書を進めていくことのできる自立した読み手を育成することが重要である。

なお、この指導事項は、「A話すこと・聞くこと」と「B書くこと」における取材の指導と関連を図ることが必要である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 詩歌や物語などを読み、内容や表現の仕方について感想を交流すること。

イ 説明や評論などの文章を読み、内容や表現の仕方について自分の考えを述べること。

ウ 新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること。

ア 詩歌や物語などを読み、内容や表現の仕方について感想を交流する言語活動

文章の中でも特に言葉の使い方が洗練されている詩歌や物語などを読み、その作品に表れている登場人物の心情、書き手の思いや価値観、表現の仕方などについて感想をもち交流するようにする。交流を前提とすることで、感想の対象となった部分や表現の特徴などを指摘するなど、自分の感想を具体的に考えるようになる。

イ 説明や評論などの文章を読み、内容や表現の仕方について自分の考えを述べる言語活動

「説明」は、事実や事柄について何かを解き明かしたり解説したりする文章である。「評論」は、物事の善し悪しや価値等について書き手の考えを述べた文章である。説明や評論などの文章を読むことを通して書き手のものの見方や考え方をとらえることで、読み手自身のものの見方や考え方を豊かなものにしていくことができる。また、書き手のものの見方や考え方がどのように表されているかなど、表現の仕方について考えさせることも重要である。その際、書き手の工夫がみられる表現、書き直した方がよいと思われる表現について、根拠を具体的に挙げながら検討することが重要である。また、視点を変えて文章を書き換えさせるなど、内容や表現の仕方について理解を促す工夫も考えられる。

ウ 新聞やインターネット，学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較する 言語活動

新聞や雑誌，コンピュータや情報通信ネットワークなどの様々な情報手段，学校図書館などから得た情報を比較することにより，それぞれの情報手段や施設などの特徴及びそこから得られた情報の特徴について考えさせる。その上で，得た情報を，例えば，自分の考えの根拠にしたり具体例として取り上げたりすることが考えられる。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

(1) 「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して, 次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 作品の特徴を生かして朗読するなどして, 古典の世界を楽しむこと。
(イ) 古典に表れたものの見方や考え方に触れ, 登場人物や作者の思いなどを想像すること。

(ア)は, 作品の特徴を生かして朗読するなどして, 古典の世界を楽しむことを示している。

古典の世界を楽しむためには, 生徒が古典の世界に積極的にかかわれるように工夫することが大切であり, 作品の特徴を生かして朗読することは効果的な学習である。

朗読するに当たっては, 現代語訳や語注などを手掛かりにして作品の内容を理解するとともに, そこに描かれている情景や登場人物の心情などを想像しながら読むように留意する。また, 第1学年で音読を通して古典特有のリズムを味わう学習をしてきたことが生かされるようにする。朗読の仕方を工夫したり他の人の朗読を聞いたりすることで, 作品について新たな発見をしたり興味・関心を深めたりすることがある。このような発見や興味・関心を適切に取り上げ, 生徒が古典を一層楽しいものと思えるようにすることが重要である。

(イ)は, 古典に表れたものの見方や考え方に触れ, 登場人物や作者の思いなどを想像することを示している。

「古典に表れたものの見方や考え方に触れ」るためには, 例えば, 古典の易しい現代語訳や古典について解説した文章を用いたり, 関連する本や文章等を紹介したり, 音声や映像メディアを活用したりするなど指導上の様々な工夫が考えられる。「古典に表れたも

のの見方や考え方」の中には、長い年月を隔ててもなお現代と共通するものもあれば、現代とは大きく異なるものもある。それに気が付くことが古典を学習する大きな楽しみであり意義である。

「古典に表れたものの見方や考え方に触れ」ることと「登場人物や作者の思いなどを想像する」こととは密接に関連しており、登場人物や作者の思いを豊かに想像することを通して、文章を貫くものの見方や考え方に触れることもある。教材とする文章の特徴を生かしながら指導を工夫することが大切である。その際、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」3の「(5) 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げること。」に留意する。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

- (ア) 話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解すること。
- (イ) 抽象的な概念を表す語句、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、語感を磨き語彙を豊かにすること。
- (ウ) 文の中の文の成分の順序や照応、文の構成などについて考えること。
- (エ) 単語の活用について理解し、助詞や助動詞などの働きに注意すること。
- (オ) 相手や目的に応じて、話や文章の形態や展開に違いがあることを理解すること。

(ア)は、言葉の働きや特徴、言葉遣いに関する事項である。

話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解することを示している。これまでは、第1学年においては「話し言葉と書き言葉との違いについて理解し、適切に使うこと」を、第2学年及び第3学年においては「共通語と方言の果たす役割などについて理解するとともに、敬語についての理解を深め生活の中で適切に使えるようにすること」を指導することとしていた。今回の改訂では、言葉の働きや特徴、言葉遣いに関する指導として、第2学年にまとめて示し

た。

「話し言葉と書き言葉との違い」については、小学校第5学年及び第6学年の「(7) 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。」を指導していることを踏まえ、音声言語としての話し言葉と文字言語としての書き言葉の特色や役割を理解させる必要がある。話し言葉は、相手すなわち聞き手、場所、時間、目的などの影響を強く受けながら表現されたり理解されたりする。また、音声としての言葉が即時的に消えていくことも、話し言葉の特質である。書き言葉は、多様な読者に対応できる表現力が必要となる。また、必要なときに読み返すことができることも、書き言葉の特質である。このようなことに留意して、実際の生活場面で、話し言葉と書き言葉とを適切に使えるように指導することが大切である。

「共通語と方言の果たす役割」については、小学校第5学年及び第6学年の「A 話すこと・聞くこと」(1)の「ウ 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。」を指導している。これを踏まえ、共通語と方言の果たす役割について理解させるよう指導する。共通語は地域を越えて通じる言葉であり、方言はある地域に限って使用される言葉である。共通語を適切に使うことは、人々が相互の理解を進めるために不可欠な能力である。一方、方言は、生まれ育った地域の風土や文化とともに歴史的・社会的な伝統に裏付けられた言語である。その表現の豊かさと魅力など、方言が担っている役割を十分理解させ、方言を尊重する気持ちをもたせるようにしながら、共通語と方言とを時と場合などに応じて使い分けられるように指導することが大切である。

敬語については、小学校第5学年及び第6学年において「日常よく使われる敬語の使い方について慣れる」よう指導している。中学校においては、個別的・体験的な知識を整理して体系付けるとともに、人間関係の形成や維持における敬語のもつ働きを十分に理解させる必要がある。指導に当たっては、基本となる尊敬語、謙譲語、丁寧語について理解させるようにする。なお、文化審議会答申「敬語の指針」に示されている尊敬語、謙譲語Ⅰ、謙譲語Ⅱ（丁寧語）、丁寧語、美化語の5種類については、生徒の実態に応じて取り上げることも考えられる。

(4)は、語句・語彙^いに関する事項である。

抽象的な概念を表す語句や、類義語と対義語、同音異義語、多義的な意味を表す語句についての理解を深め、語感を磨き語彙を豊かにすることについて示している。

「抽象的な概念を表す語句」とは、第1学年で学習した「事象や行為などを表す多様な語句」よりも、一般的で抽象性の高い語句である。ここでは、抽象的な概念を表す語句を取り上げて、それが表す具体的な中身を考えさせるなどして語感を磨くようにする。また、「C読むこと」(1)の「ア 抽象的な概念を表す語句や心情を表す語句などに注意して読むこと。」との関連を図る必要がある。

「類義語」とは、別の語でありながら、その表す意味が似ていたり、ほとんど同一であったりする語をいう。語が異なれば、その意味や用法には違いがある。その違いが微妙であればあるほど、それに気付くには磨かれた語感が求められる。

「対義語」とは、意味の上で互いに反対の関係にある語をいう。

「同音異義語」とは、音が同一であって意味の異なる語であり、漢語に多い。書き言葉ではそれぞれの識別も難しくはないが、話し言葉の場合には意味内容の伝達に混乱をひき起こしやすいので、常に注意する必要がある。

「多義的な意味を表す語句」とは、一つの語句が多くの意味をもつものをいい、文脈に沿って、その語句の意味を吟味させることが重要である。

このような語句について理解させ、話や文章の中で適切に使用させることが、語彙を豊かにし語感を磨かせることになる。

(ウ)、(エ)、(オ)は、単語、文及び文章に関する事項である。

(ウ)は、文の中の文の成分の順序や照応、文の構成を考えることを示している。

「文の成分の順序」とは、文を組み立てている主語、述語、修飾語、接続語、独立語などの並ぶ順序、つまり語順のことをいう。「照応」とは、主語と述語の照応や修飾語と被修飾語の照応などのことをいう。「文の構成などについて考えること」とは、語順や語の照応によって表現がどのように変わってくるかを、様々な文型について考えさせることであり、これを通して文の成分の順序や照応に関心をもたせることが重要である。

(エ)は、単語の活用について理解し、助詞や助動詞などの働きに注意することを示している。

「単語の活用」についての理解は、小学校第3学年及び第4学年における「送り仮

名に注意して書き，また，活用についての意識をもつこと。」の事項及び第1学年の単語に関する事項を踏まえて指導する。単語の類別と関連付けながら，自立語で活用があり単独で述語になる単語，自立語で活用がなく主語になる単語，自立語で活用がなく主語になれない単語，付属語で活用がある単語，付属語で活用がない単語などについて理解させる。「助詞や助動詞」については，文における付属語の働きを指導する。助詞は，単語と単語との関係を示したり，意味を添えたりする働きをもつ品詞である。助動詞は，意味を付け加え叙述を助けたり，判断を示したりする品詞である。このような助詞や助動詞を使うことによって，言語生活の上でお互いの伝え合いたい微妙なニュアンスを，相手によりよく伝えることができることに気付かせるよう指導する。また，日常の言語活動を具体的に取り上げ，助詞や助動詞が文脈の中でどのような働きをしているかに注意させ，話すこと・聞くこと，書くこと及び読むことに役立たせるようにすることも大切である。

(オ)は，相手や目的に応じて，話や文章の形態や展開に違いがあることを理解することを示している。

「相手や目的に応じて，話や文章の形態や展開に違いがある」とは，話や文章は，だれに向けて，どのような目的で話すのか，書くのかということに応じて，それにふさわしい形態や展開があるということである。このことを理解させるようにする。話や文章の形態としては，例えば，事実や事柄を伝える説明や記録，手紙などの通信，感想や意見などが挙げられる。ここで，小学校段階から学習してきた様々な話や文章の形態を整理することが，第3学年の「B書くこと」(1)アの「文章の形態を選択して適切な構成を工夫すること」につながる。

ウ 漢字に関する事項

(ア) 第1学年までに学習した常用漢字に加え，その他の常用漢字のうち300字程度から350字程度までの漢字を読むこと。

(イ) 学年別漢字配当表に示されている漢字を書き，文や文章の中で使うこと。

(ア)は，漢字の読みについての事項である。

第2学年では、第1学年までに学習した常用漢字に加え、更に300字程度から350字程度までの漢字を読むこととしている。

(イ)は、漢字の書きについての事項である。

第2学年では、第1学年で学習した漢字を含め、学年別漢字配当表に示している1,006字の漢字を文や文章の中で使うことを求めている。これまでは、「学年別漢字配当表の漢字のうち950字程度の漢字を書き、文や文章の中で使うこと。」としていたが、今回の改訂では、学年別漢字配当表に示している1,006字の漢字を書けるようにするとともに、文や文章の中で使うことを求めている。

書写に関する事項

(2) 書写に関する次の事項について指導する。

ア 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。

イ 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。

アは、漢字の行書及びそれに調和した仮名の書き方に関する事項である。

行書については第1学年のイで基礎的な学習をしている。したがって、第2学年においては、行書の文字に書き慣れ、読みやすく速く書く能力の育成を求めている。

「漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解」するためには、第1学年で指導している行書の特徴を踏まえる必要がある。その際、文字文化という視点から、行書に関して気が付いたことや分かったことなどについて考えたり、まとめたりする活動を取り入れることが大切である。また、毛筆の弾力性や柔軟性という特質を生かして運筆を体得させることなどの工夫が必要である。

「読みやすく速く書くこと」は、漢字の行書とそれらに調和した仮名の書き方に慣れさせ、国語科をはじめとする各教科等の学習場面や社会生活における話す、聞く、書く、読むといった言語活動に役立たせるための重要な指導である。「読みやすく」とは、読み手

への伝達を意識することである。このためには、書式などを意識し、第1学年で学習した字形や大きさ、配列などに配慮することも必要である。

イは、学習や生活の目的や必要に応じて書体を選んで書くことに関する事項である。

「目的や必要に応じて」とは、国語科をはじめとする各教科等の学習や社会生活における文字を書く目的や必要に応じて、その書体や筆記具を選択しつつ効果的な文字の書き方を工夫することである。メモやノート、届け出の書類、願書、会議録、ポスターや掲示物、はがきや封書といった様々な書式に合わせて、適切な字形や書体、筆記具で書くことを求めている。その際、読み手を意識して書くことにも配慮する必要がある。

「楷書又は行書を選んで書くこと」とは、学習や生活における様々な場面において、楷書かいで書いた方がよい場合と行書で書いた方がよい場合とがあることを踏まえ、習得した書体に関する知識や技能を目的や必要に応じて主体的に選択し、書くことである。このとき、読み手を意識し、表現効果や伝達効果などを高めるために、毛筆や硬筆などの筆記具の選択について工夫することも大切である。

第3節 第3学年

「A 話すこと・聞くこと」

(1) 目 標

(1) 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて相手や場に応じて話す能力、表現の工夫を評価して聞く能力、課題の解決に向けて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを深めようとする態度を育てる。

前段は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力、後段は、話すこと・聞くこと全体にわたる態度を示している。

「目的や場面に応じ」ることは、第1学年及び第2学年と同じである。

「社会生活にかかわることなどについて」とは、第2学年と同じく、社会生活の中から広く話題を求めていくことを示している。

「相手や場に応じて話す能力」とは、社会生活を営む上で想定される様々な相手や場に応じて、適切かつ効果的に話す能力のことである。その際、これまでに身に付けてきた、話題設定や取材の能力、話す能力を総合的に発揮できるようにする。

「表現の工夫を評価して聞く能力」とは、話の内容を評価することに加え、話の構成や展開、語句の使い方、言葉遣い、資料の活用の仕方などの表現の工夫についても評価しながら聞く能力のことである。

「課題の解決に向けて話し合う能力」とは、立場や考えの違いを認めつつ、課題の解決に向けて自他の考えを整理し、合意形成を目指して話し合う能力のことである。

「話したり聞いたりして考えを深めようとする態度」とは、話したり聞いたりすることによって互いに考えを深めようとする態度のことである。社会生活における課題を解決するために、話したり聞いたりすることが果たしている重要な役割を認識させ

ることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 話すこと・聞くこと的能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をする事。

イ 場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと。

ウ 聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりすること。

エ 話合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うこと。

ア・イ 話題設定や取材、話すことに関する指導事項

第2学年の「ア 社会生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を多様な方法で集め整理すること。」、「イ 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心的な部分と付加的な部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話すこと。」、「ウ 目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと。」を受けて、話題の範囲は第2学年と同じく社会生活の中からとするとともに、効果的に話すことについて示している。

アは、自分の経験や知識を整理して説得力のある話をする事について示している。

「自分の経験や知識を整理して考えをまとめ」とは、目的や話題に応じて自分の経験や知識を再構成して自分の考えを形成することである。その際、必要に応じて取材することはもちろん、改めて取材したり準備したりせずに話すことも想定している。社会生活においては、まとまった話をする際に、いつでも十分に取材したり構成を考

えたりする時間があるとは限らない。そこで、自分自身の経験や知識の中に材料を求めることを示している。

「語句や文を効果的に使うこととしては、目的や場面に応じた言葉遣いをするこ
と、聞いて分かりやすい語句を選ぶこと、特に、難語句や専門用語は易しい言葉に言
い換えることなどが挙げられる。社会生活では、会議における企画の提案など、相手
を説得しなければならない場面が多くある。中学校においては、自分の考えや意見を
分かりやすく説明し、相手を説得する力を身に付けることが大切である。その際、説
得力を増すために、語句や文の効果的な使い方を考え、工夫することが重要である。

「資料などを活用して説得力のある話をする」とは、説得力を増すために、資料の
見やすさや提示の仕方など、聞き手の理解を助けるための工夫をして話すことである。
第2学年での指導事項を踏まえ、機器の使用とも関連を図りつつ指導していくことが
効果的である。

イは、実際に話すことについて示している。

第3学年にもなると、様々な場面で話をする機会が増え、その対象も広がってくる。
「場の状況や相手の様子に応じて話す」とは、相手意識、場面意識を明確にもって話
すことを意味する。聞き手の人数や立場、年齢構成、会場の広さ等を踏まえた上で話
の内容を構成し、話し方を工夫することが大切である。その際、聞き手のうなずきや
表情にも注意し、聞き手に自分の意図が十分伝わっていないと感じられた時には、分
かりやすい語句に言い換えたり補足したりすることも大切になる。場合によっては、
話の途中で聞き手に問いかけたり質問を促したりしながら、理解を深めていくなどの
働きかけをすることも効果的である。

また、「敬語を適切に使うこと」については、第2学年の〔伝統的な言語文化と国
語の特質に関する事項〕イ(ア)を踏まえ、相手や場に応じて適切な言葉遣いをしてい
けるように指導する。

ウ 聞くことに関する指導事項

第2学年の「エ 話の論理的な構成や展開などに注意して聞き、自分の考えと比較
すること。」を受けて、聞き取った内容や表現の仕方を評価し、自分の表現に生かす
ことについて示している。

「聞き取った内容」を評価するとは、話を聞いて内容を理解するとともに、その意見や主張の根拠を確かめて判断したり、自分の考えや立場との違いを聞き分けたり、話の内容についてその意義や価値を考えて、自分の意思決定に役立てたりすることなどを意味する。これらは、異なる立場や考え方を尊重しつつ話を進めていく上で重要である。

「表現の仕方を評価」するとは、話の内容を理解するだけでなく、話し方に注意して評価しながら聞くことを示している。聞き手は、実際に話を聞いているとき、話に使われている語句や文にも、話し手の立場や人柄、心理などが反映していることに気付くものである。論理的な側面ばかりではなく、話し方から感じられる様々なニュアンスなど、情意面においても説得力が発揮されているという表現の効果に目を向けることが大切である。表現の仕方を評価することは、話の論理的な構成や展開などの面だけでなく、語句や文の使い方、声の出し方や言葉遣い、資料や機器の活用の仕方などの検討も含んでいる。

「自分のものの見方や考え方を深め」とは、聞き取った内容について理解して検討し、評価することを通して、自分自身のものの見方や考え方を見直したり深めたりすることを意味している。また、「表現に生かしたりする」とは、聞き取った内容や表現の仕方を評価し、その優れている点を取り入れて、自らの表現をよりよいものにしていくことである。

エ 話し合うことに関する指導事項

第2学年の「オ 相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話し合い、互いの発言を検討して自分の考えを広げること。」を受けて、話し合いの進行の仕方を工夫し課題の解決を図ることについて示している。

「話し合いが効果的に展開するように」するとは、例えば、司会や議長の立場で直接話し合いを進行していく場合はもとより、それ以外の立場で参加する場合にも、話し合いが課題の解決に向かうように進め方を提案したり、話し合いが効率よく進むように協力したりすることである。そのためには、自分の意見を述べたり相手の話を聞いて判断したりする力に加えて、話し合いの過程で進み具合を客観的に把握したり、それまでの話し合いの経緯を振り返ってこれからの展開を考えたりすることが必要になる。

話し合いは、情報の交換や意見の調整を通して新たな価値を創造したり、一定の合意を形成して物事を決めたりすることを目的として行われる。「互いの考えを生かし合う」とは、それぞれがもっている情報や意見を基にしてよりよい結論を求めることに加えて、ある結論や決定に至った場合にも、少数意見を尊重したり、どこまでが一致してどこからが違うのかを確かめ合ったりすることなどを意味している。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 時間や場の条件に合わせてスピーチをしたり、それを聞いて自分の表現の参考にしたりすること。

イ 社会生活の中の話題について、相手を説得するために意見を述べ合うこと。

ア 時間や場の条件に合わせてスピーチをしたり、それを聞いて自分の表現の参考にしたりする言語活動

「時間や場の条件」とは、何分程度で話すのかといった時間的な制約や、話す場の広さ、聞き手の人数、聞き手の立場や考え、利用可能な機器など、実際に話をする上での様々な条件のことである。また、ここでの「スピーチ」は、プレゼンテーション、ポスターセッション等、様々な活動の中で話すことを含んでいる。こうした活動を通して互いの工夫を評価し合い、自分の表現の参考にしていくようにする。

イ 社会生活の中の話題について、相手を説得するために意見を述べ合う言語活動

「相手を説得する」とは、話の内容を相手に理解させ、納得させることである。話の内容を相手に理解させるためには、論理的に話す力が要求される。また、相手に納得してもらうためには、論理だけではなく、自分の考えを相手に受け入れてもらえるよう、第1学年の「A話すこと・聞くこと」(1)ウの「相手に分かりやすい語句の選択、相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと」も求められ

ることになる。また、根拠を明確にすること，強調して表現すること，適切な言葉遣いで話すことなどが，説得力を増すことにつながることを気付かせるようにする。

「B書くこと」

(1) 目 標

(2) 目的や意図に応じ，社会生活にかかわることなどについて，論理の展開を工夫して書く能力を身に付けさせるとともに，文章を書いて考えを深めようとする態度を育てる。

前段は，書く能力，後段は，書く態度を示している。

「目的や意図に応じ」ることは，第1学年及び第2学年と同じである。

「社会生活にかかわることなどについて」とは，第2学年と同じく，社会生活の中から広く課題を求めることを示している。なお，材料を集めながら自分の考えを深めるようにすることにも留意する。

「論理の展開を工夫して書く能力」とは，書き手の考えが説得力をもって伝わるように，材料の選び方や文章全体の構成，記述の仕方などを工夫して書く能力のことである。その際，これまでに身に付けてきた書くことのできる能力が，総合的に発揮されるようにする。

「文章を書いて考えを深めようとする態度」とは，文章を論理的に書き表すことで，認識や思考を深めようとする態度のことである。様々な情報があふれている社会の中で自分の立場や考えを明確にしていくために，書くことが果たしている重要な役割を認識させることが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 書くことのできる能力を育成するため，次の事項について指導する。

ア 社会生活の中から課題を決め，取材を繰り返しながら自分の考えを深める

とともに、文章の形態を選択して適切な構成を工夫すること。

イ 論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと。

ウ 書いた文章を読み返し、文章全体を整えること。

エ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、ものの見方や考え方を深めること。

ア 課題設定や取材、構成に関する指導事項

第2学年の「ア 社会生活の中から課題を決め、多様な方法で材料を集めながら自分の考えをまとめること。」、「イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にして、文章の構成を工夫すること。」を受けて、課題や取材の対象は第2学年と同じく社会生活とするとともに、表現の目的や内容に応じて文章の形態を選び、構成を工夫することについて示している。

第3学年における課題は、生徒が取材を繰り返しながら考えを深めることができるよう、人間、社会、文化、自然などにかかわる様々な問題の中から決めるように指導する。「取材を繰り返しながら自分の考えを深める」とあるのは、課題に関する材料を多様な方法で集める中で、想定していなかった情報に出合うなどして、それまでの考えを改めたり、別の角度から検討したりする過程を重視するということである。このことが、課題に対する考えを一層深めることにつながっていく。

「文章の形態を選択」するとは、課題に対する自分の思いや考えなどを表現するためにふさわしい文章の形態を選んで書くということである。生徒は、小学校から、目的や課題に応じて、それに見合った様々な文章の形態があることを学習してきている。例えば、事実や事柄を正確に伝えるためには説明や記録の文章、調べたことなどを整理して人に分かりやすく伝えるためには報告の文章、物事や作品などに対する自分の思いや考えを述べるためには感想や意見の文章がそれぞれふさわしいことを学んでいる。

「適切な構成を工夫する」とは、選んだ文章の形態にふさわしい構成を工夫するこ

とである。例えば、手紙などの通信文を書く場合には、相手や目的、伝えたい内容の中心をはっきりさせ、併せて自分の考えや気持ちを明確に伝えることができるように構成を工夫することが大切である。意見の文章を書く場合には、自分の立場を鮮明にした上で、意見の中心となる部分をはっきりさせ、論理の展開が明快な文章構成を工夫することが大切である。

イ 記述に関する指導事項

第2学年の「ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。」を受けて、論理の展開を工夫し資料を引用することについて示している。

「論理の展開」としては、初めに自分の意見を述べ、それを裏付ける事実を示し、自分の意見の正当性、妥当性を示す書き方、具体的事実から一般化し、自分の意見の正当性、妥当性へと結び付ける書き方などがある。これらは、論理の展開を考える場合の基本となる組立て方とあってよい。このことを基本に据えて論理の展開を工夫することが大切である。

「説得力のある文章」にするためには、客観性や信頼性の高い資料を選んで用いることが重要である。資料の内容を吟味することについては、各領域を通じてこれまで指導してきており、第3学年では、選んだ資料を「適切に引用する」ことを重視して指導する。「適切に引用する」ためには、自分の考えの根拠としてふさわしいかどうかについて検討したり、引用部分を明らかにした上で、資料が伝えたいことと自分の考えとの関係について補足したりすることが重要である。

引用の際には、かぎ（「 」）でくくること、出典を明示すること、引用する文章が適切な量であることなどが大切である。このことが、著作権を尊重し保護することになる。

ウ 推敲に関する指導事項

第2学年の「エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して、読みやすく分かりやすい文章にすること。」を受けて、文章全体の体裁を整えることについて示している。

第3学年では、文章の形態に応じて全体を読み返し、目的に合った効果的な体裁に

整えることを重視している。例えば、記録や報告の文章では小見出しや目次を付けた
り、手紙の文章では頭語や結語を添えたりすることなどである。

エ 交流に関する指導事項

第2学年の「オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方な
どについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。」を受けて、
書いた文章を見直し、論理の展開の仕方や表現の仕方について評価することを示して
いる。

第1学年及び第2学年の指導を踏まえ、第3学年では、書いた文章を互いに読み合
い、論理の展開の仕方や表現の仕方などに重点を置いて、相互に評価することを求め
ている。具体的には、結論に導くための理由や根拠の取り上げ方や論理の展開の仕方
などに着目することになる。

学習活動としての評価は、生徒自身が表現を客観的にみる能力を育て、表現能力を
一層伸ばすことに役立つ。また、自分の書いた文章に対する評価によって気付かされ
たり改めて認識したりしたことを意識し、自分の表現をよりよいものに高めたり、自
分の見方や考え方を深めたりすることも重要である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導する
ものとする。

ア 関心のある事柄について批評する文章を書くこと。

イ 目的に応じて様々な文章などを集め、工夫して編集すること。

ア 関心のある事柄について批評する文章を書く言語活動

「批評」とは、対象とする事柄について、そのもののよさや特性、価値などについ
て、論じたり、評価したりすることである。

ここでいう「関心のある事柄」については、社会生活にかかわる様々な事物や出来
事を考えることができる。これを批評するには、書き手の視野の広さや、論理的に物

事を考える力が大切である。そのためには、関心のある事柄について、関連する事柄や背景などにも興味をもたせ、書き手の主観だけでなく、客観的、分析的に物事を見つめる姿勢をもたせることが必要である。

記述に際しては、対象となる事柄を分かりやすく説明したり、判断や評価の理由や根拠などを明確に示したりすることなどが求められる。

イ 目的に応じて様々な文章などを集め、工夫して編集する言語活動

「編集する」という言語活動は、一つの文章を書く力だけではなく、幾つかの文章を書いて組み合わせることを通して、総合的に考えたり伝えたりする力を高める上で効果的である。例えば、新聞やパンフレット、発表のための資料を編集することなどが考えられる。それぞれの形態に応じて、紙面構成を工夫したり、図表などを効果的に用いたりすることが大切である。また、複数の文章を集めて、課題やテーマに即して整理する活動も考えられる。その際、文章を一つにまとめる意図や目的を明確にして編集することが大切である。

「C読むこと」

(1) 目 標

(3) 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して自己を向上させようとする態度を育てる。

前段は、読む能力、後段は、読書態度を示している。

「目的や意図に応じ」ることは、第1学年及び第2学年と同じである。

「文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力」とは、内容を分析したり表現の仕方を批評したりして読む能力のことである。社会生活においては、文章の内容や形式などの価値を判断し、自らの目的や意図に応じて活用する能力が求められる。義務教育の最終段階として、これまでに身に付けてきた国語の能力を総合的に発揮させることが重要である。

「読書を通して自己を向上させようとする態度」は、第1学年における「読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度」、第2学年における「読書を生活に役立てようとする態度」を踏まえて、生涯にわたって読書に親しんでいくために必要な態度の育成を目指したものである。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 読むことの能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 文脈の中における語句の効果的な使い方など、表現上の工夫に注意して読むこと。

イ 文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の

理解に役立てること。

ウ 文章を読み比べるなどして、構成や展開、表現の仕方について評価すること。

エ 文章を読んで人間、社会、自然などについて考え、自分の意見をもつこと。

オ 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。

ア 語句の意味の理解に関する指導事項

第2学年の「ア 抽象的な概念を表す語句や心情を表す語句などに注意して読むこと。」を受けて、語句の効果的な使い方の理解について示している。

文章中に使われる語句は、書き手の立場や意図、感情などを反映している。したがって読み手は、「文脈の中における語句の効果的な使い方」、すなわち語句の選択や配列など書き手が行う表現上の工夫に注意して読むことが大切である。第1学年及び第2学年では、語句のもつ意味をそれぞれが用いられている文章の文脈の中で、どのように的確にとらえ、理解するかということに重点を置いて指導している。第3学年では、語句の用い方がどのような効果を生んでいるかに目を向けさせることを重視して指導する。

イ 文章の解釈に関する指導事項

第2学年の「イ 文章全体と部分との関係、例示や描写の効果、登場人物の言動の意味などを考え、内容の理解に役立てること。」を受けて、論理の展開や場面などの設定をとらえて文章を解釈することについて示している。

「文章の論理の展開の仕方」は、主として説明的な文章を想定しているが、文学的な文章も含んでいる。文章の論述の過程には、書き手のものの見方や考えの進め方が表れている。このような書き手の論理の展開についての意図をとらえることで、文章の内容を的確に理解することができる。また、「場面や登場人物の設定」は、文学的な文章を想定している。作品の展開や内容は、場面や登場人物の設定と深いかわりがある。これらの要素をとらえることで、文章全体への理解が深まる。

ウ・エ 自分の考えの形成に関する指導事項

第2学年の「ウ 文章の構成や展開，表現の仕方について，根拠を明確にして自分の考えをまとめること。」，「エ 文章に表れているものの見方や考え方について，知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと。」を受けて，文章の形式や内容についての自分の考えを形成することを示している。

ウは，「文章の構成や展開，表現の仕方」等，主として文章の形式について評価することに関する指導事項である。第1学年で「自分の考えをもつこと」，第2学年で「根拠を明確にして自分の考えをまとめること」について指導したことが，第3学年における「評価すること」につながっている。

一つの文章では気が付かなくても，複数の文章を比較しながら読むことにより，構成や展開，表現の仕方等の違いが分かってくることがある。そのことを通じて，様々な文章の形式についての特徴や効果などについて評価する。評価する対象としては，教科書や本などに掲載された文章だけでなく，新聞や広告，パンフレットやポスター等様々な形態のものが考えられる。さらに，それぞれの文章における書き手の意図と表現の仕方とのかかわりを考えることにより，自分が文章を書く際に役立てることにつながっていくようにする。

エは，書かれた内容について「自分の意見をもつこと」に関する指導事項である。第2学年までに，「文章に表れているものの見方や考え方について，知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと」を指導している。これを踏まえて指導する。

「文章を読んで人間，社会，自然などについて考え」とは，様々な文章を読むことを通じて，そこに表れているものの見方や考え方から，人間，社会，自然などについて思いを巡らせることである。このような学習から確かな思想が形成され，豊かな心情が養われ，人間としての成長が期待される。

「意見をもつ」とは，ある事柄について自分の立場や根拠を明確にした考えをもつことをいう。第1学年の(1)オと第2学年の(1)エを踏まえ，第3学年では，主として文章全体を受けて自分の意見をもつことを求めている。

オ 読書と情報活用に関する指導事項

第2学年の「オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て，自分

の考えをまとめること。」を受けて、本や文章などを自ら読み進めることについて示している。

本や文章などを読む目的は様々であり、ある事柄についてもっと深く知ること、課題について探究するために適切な情報を得ること、教養を身に付けることなどが挙げられる。余暇を充実させることも目的の一つである。義務教育の最終段階として、日常生活における読書活動を「知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること」につなげ、継続的な読書を促すようにする。

「知識を広げたり、自分の考えを深めたりする」ためには、様々な本や文章などを読んで、書き手のものの見方や考え方と自分のものの見方や考え方を対比させて新しい考え方を知ったり、自分の考えを再構築したりすることが大切である。その上で、新たな知識や考えが次の読書に結び付いていくことを実感させるようにする。例えば、興味をもった作家の複数の作品を読み味わったり、幅広い分野の文章を読む機会をもったりするなどの指導が考えられる。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 物語や小説などを読んで批評すること。

イ 論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと。

ウ 自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考えること。

ア 物語や小説などを読んで批評する言語活動

物語や小説を読み、作品の内容や登場人物の生き方、表現の仕方などについて批評する活動である。「批評」とは、対象とする物事や作品などについて、そのもののよさや特性、価値などについて、論じたり、評価したりすることである。物語や小説を適切に批評するためには、文章を主観的に味わうだけでなく、客観的、分析的に読み深める力が求められる。そのためには、語句や描写などについて、その意味や効果を

評価しながら読むことが大切である。また適切な批評をするためには、作品を分析する力が必要である。その力を高めるために、例えば、同じ作者による複数の作品や、類似したテーマの作品を読み比べることが考えられる。

イ 論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読む言語活動

「論説」は、新聞の論説をはじめとして物事の是非を論じる文章をいう。書き手が論説の対象として取り上げた物事について、どのような立場からどのような論を展開しているかを読み取ることが大切である。「報道」は、ここでは、新聞や雑誌等の文章を想定している。起こった出来事をとらえ、それについて書き手がどのように報道しているかを読み取ることが大切である。

ウ 自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考える言語活動

今までの読書生活を振り返り、今後の読書生活の方向性について考え、その方向性に沿って実際に本を読むという言語活動である。どんな本に興味をもち読んできたのか、読んでいない分野は何か、今後はどんな本を読みたいのかなど、読書生活全体を取り上げて授業を展開すると効果的である。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

(1) 「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して, 次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 歴史的背景などに注意して古典を読み, その世界に親しむこと。
(イ) 古典の一節を引用するなどして, 古典に関する簡単な文章を書くこと。

(ア)は, 歴史的背景などに注意して古典を読み, その世界に親しむことを示している。

古典の作品には, その背景となる歴史的な状況が存在する。それを踏まえた上で古典を読むことで, 作品の世界をより深く, 広く理解することが可能になる。また, 作者の当時の立場や置かれていた状況等を知ることを通して, 作品の世界をより実感的にとらえることもできる。

「歴史的背景」については, 作品の理解に役立つ事柄を精選して取り上げるようにする。作品の歴史的背景などを扱うのは, 教材として取り上げた古典への興味・関心を高めたり, 内容の理解を助けたりするためであることに留意する必要がある。

(イ)は, 古典の一節を引用するなどして, 古典に関する簡単な文章を書くことを示している。

「古典の一節を引用するなど」した「古典に関する簡単な文章」としては, 例えば, 古典の一節を引用した感想文や手紙, 作品を紹介する文章などが考えられる。このような書く活動を通して, 生徒が自分の考えを述べる文脈の中に古典の世界を取り入れるようにすることが重要である。そのことが, 古典としての古文や漢文により一層親しむ態度を育てるとともに, 我が国の伝統や文化についての関心を深め, これを継承・発展させようとする態度の育成にもつながる。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

- (ア) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使うこと。
- (イ) 慣用句・四字熟語などに関する知識を広げ、和語・漢語・外来語などの使い分けに注意し、語感を磨き語彙を豊かにすること。

(ア)は、言葉の働きや特徴、言葉遣いに関する事項である。

時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使うことを示している。

言葉は、時間の経過により語形や語意などが変化していくという側面をもっている。ここでは、言葉のもつこのような性質に気付かせることで、自分たちが使っている言葉に対する興味・関心を喚起するとともに、理解や認識を深めるようにすることが大切である。

また、言葉はそれを使用する世代によっても、語形や語意が異なったり使用する語彙などに差異があつたりする場合がある。例えば、若者又は年配者など、特定の年代に限って使われる言葉が存在したり、一人の人間でも、年代が変わることによって使用する言葉が変化したりする場合もある。また、最初は限られた範囲で使用されていた言葉が、広く一般に用いられるようになる例も見られる。このような点に着目して指導することを通して、言葉というものが生活と密接に関連していることを実感させるとともに、実生活に生きる言葉の力を身に付けることの大切さに気付かせることができる。

敬語については、第2学年での指導を踏まえ、社会生活の中で、相手や場面に応じて、適切に使い分けることができるよう指導する必要がある。その際、敬語は、国語の歴史の中で一貫して重要な役割を担い続けていること、相手や周囲の人と自らとの人間関係・社会関係についての気持ちを表現する役割があることについて配慮することも大切である。また、「A話すこと・聞くこと」(1)の「イ 場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと。」と関連させて指導することが大切

である。

(イ)は、語句・語彙に関する事項である。

社会生活で使う語彙を更に拡充させるために、「慣用句・四字熟語などに関する知識を広げ、和語・漢語・外来語などの使い分けに注意し、語感を磨き語彙を豊かにすること」を示している。

「慣用句」については、小学校第3学年及び第4学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)アの「(イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句，故事成語などの意味を知り，使うこと。」を指導している。この「慣用句」に関する知識を一層広げて、話すこと・聞くこと，書くこと，読むことを通して身に付けさせるように指導する。

「四字熟語」のような熟語の学習は、その組立て方や語源などを探る楽しさがあり、言葉への興味・関心を高めるのにも役立つ。

「和語・漢語・外来語」の中の「和語」とは古くから日本で使われてきた語をいい、「漢語」とは漢字の音を使った語をいい、「外来語」とは中国語以外の外国語から日本語に入ってきた語をいう。話や文章表現の上でこの「和語・漢語・外来語」の使い分けを考えさせることにより、微妙な言葉のニュアンスについて知り、語感を磨くよう指導する。

このように、語彙が豊かになるにつれて、語句と語句との意味の違いが微妙なところまでつかめるようになる。こうして語感が磨かれると、一つ一つの語句について、他の語句に置き換えたり置き換えられなかったりすることに気付くようになる。そのことを、書くときや話すときに役立てられるようにしていくことが大切である。

ウ 漢字に関する事項

(ア) 第2学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字の大体を読むこと。

(イ) 学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること。

(ア)は、漢字の読みについての事項である。

第3学年では、第2学年までに学習した常用漢字に加え、さらに残りの常用漢字の大体を読むこととしている。

(イ)は、漢字の書きについての事項である。

第3学年では、「学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること。」と示している。第2学年までに学習した学年別漢字配当表に示している1,006字の漢字を、文や文章の中で使い慣れることを求めている。学年別漢字配当表に示している1,006字の漢字は、他教科の学習や社会生活において使用することの多い漢字であり、第3学年が終了するまでに、多様な語句の形で使ったり、様々な文脈の中で使ったりすることができるよう指導する必要がある。

書写に関する事項

(2) 書写に関する次の事項について指導する。

ア 身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと。

この事項は、自分の身の回りにある多様な文字に関心をもつことと、その関心に基づきながら第2学年までの学習を踏まえて表現効果を考えながら書くことを求めている。

「身の回りの多様な文字に関心をもち」とは、手書き文字だけでなく、活字やイラスト文字などの社会生活で使用されている多様な書体や字形の文字や、それらの文字の使われ方などに関心をもつことである。身の回りの多様な文字に関心をもつことで、文字を手書きすることの意義に気付かせ、併せて、文字文化に関する認識を改めて形成させるとともに、主体的な文字の使い手になるきっかけをもたせることを求めている。また、多様な文字の在り方に関心をもたせることで、文字の芸術性に関心を向ける素地を養い、高等学校芸術科書道への発展性も見通している。

「効果的に文字を書く」とは、文字の伝達性や表現性などを考えながら目的や必要に応じて書くことである。身の回りの多様な文字に関心をもちながら、字形を正しく整える能力、配列などを整える能力、速く書く能力、楷書や行書を使い分ける能力、筆記具の選択について工夫する能力など、小学校からこれまでに身に付けてきた書写の能力を総合的に発揮させるように指導する。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

(1) 各学年の内容の弾力的な指導

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 第2の各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年の前後の学年で取り上げることもできること。

第2の各学年の内容にある指導事項及び言語活動例については、生徒の発達の段階を踏まえて3学年に分けて示している。しかし、それらを形式的に該当する学年に当てはめて指導したり、その学年だけで指導を終えたりするのではなく、生徒の言語能力が螺旋的に高まるよう、前後の学年を考慮して弾力的に指導することができるように指導計画を立てる必要がある。また、小学校における指導内容についても、配慮することが大切である。

指導計画の作成に当たっては、学校や学年あるいは学級の生徒の言語能力や言語体験の実態などに応じて、学習のねらいや生徒の興味・関心を考えながら計画を立てることが望ましい。その際、学習指導要領に示されている各学年の指導事項に基づきながらも、それぞれの学年や学級の実態を十分に配慮して、当該学年に示されている指導事項でも、その前の学年において初歩的な形で取り上げたり、後の学年において程度を高めて取り上げたりして指導することも考えることができる。各学年の発達の段階を見通して目標の系統性を保ちながら柔軟でしかも弾力的な運用を図り、系統化した効果的な指導がなされるよう計画を立てていくことが大切である。

(2) 領域等の相互関連と学習活動の組織，学校図書館の機能の活用，情報機器の活用

(2) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」，「B書くこと」，「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り，効果的に指導すること。その際，学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。また，生徒が情報機器を活用する機会を設けるなどして，指導の効果を高めるよう工夫すること。

「A話すこと・聞くこと」，「B書くこと」，「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容には，相互に関連する要素を含むものがある。指導に当たっては，「A話すこと・聞くこと」，「B書くこと」，「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容の一つ一つについて検討して，その特質を理解し，それぞれの指導を適切に行いながら，相互の関連を図っていく必要がある。

その取扱いについては，特定の目標を実現するためにそれぞれの内容の相互の関連を，言語活動や教材の特質等との関連でとらえ，見通しをもって効果的な学習を組織することである。その際，話すこと・聞くこと，書くこと及び読むことというそれぞれの言語活動を組み合わせて，関連的な指導を行い，全体として系統立ったまとまりのある学習となるように工夫し，重点とした内容が効果的に習得できるように留意することが大切である。

国語科の学習指導においては，目標を実現するために学習に関係する資料を調べる際などに，学習・情報センター，読書センターとしての機能を備えた学校図書館などを計画的に利用し，その機能の活用を図るようにすることが大切である。

「A話すこと・聞くこと」においては，例えば，説明や発表などを行うためには，資料を準備することが欠かせないし，また，広く話題を求めるためには多くの資料に目を通す必要がある。「B書くこと」においては，例えば，報告をまとめる場合には，関係する資料などから必要な材料を求めることが必要となる。「C読むこと」においても，例えば，教科書に掲げる教材に関連して学習を深化し拡充する場合には，自発

的、自主的に資料を探すことも必要となる。したがって、様々な資料を有する学校図書館などの施設を計画的に利用するよう指導することが大切である。

生徒は、学校図書館などを活用して学習することを通して、資料の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表の仕方などの学び方や考え方を身に付けるとともに、自らの力で論理的に考え判断する力、自分の思いや考えを的確に表現する力、今まで気付かなかったことや分からなかったことについて新たに関係があることなどを発見し解決する力などを身に付けることができる。

また、情報収集や情報発信の手段としてコンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けること、インターネットや電子辞書等の活用、コンピュータによる発表資料の作成とプロジェクターによる提示等も考えられる。今回の改訂では、次の指導事項や言語活動において、情報機器の活用を具体的に示している。

第2学年 「A話すこと・聞くこと」(1)

ウ 目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと。

第2学年 「C読むこと」(2)

ウ 新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること。

これら以外でも、「A話すこと・聞くこと」における話題設定や取材に関する指導、「B書くこと」における課題設定や取材に関する指導、「C読むこと」における読書と情報活用に関する指導などでは、情報機器の活用が考えられる。

(3) 「A話すこと・聞くこと」の配慮事項

(3) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」の指導に相当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間15～25単位時間程度、第3学年では年間10～20単位時間程度とすること。また、音声言語のための教材を積極的に活用す

るなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

ここでは、「A話すこと・聞くこと」の指導に配当する授業時数について示している。これは、「A話すこと・聞くこと」の指導の重要性を考慮して、指導計画に適切に位置付け、確実に実施するよう示したものである。

指導計画の作成に当たっては、例えば、ある程度まとまった時間を学期ごとに配分して計画する場合、年間を通して週時間を割り当てて計画する場合、さらにその両方を組み合わせて計画する場合などが考えられる。

また、教材については、録音や録画のための機器などを積極的に活用することで、指導の効果を高めるように留意する。

(4) 「B書くこと」の配慮事項

(4) 第2の各学年の内容の「B書くこと」の指導に配当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間30～40単位時間程度、第3学年では年間20～30単位時間程度とすること。

ここでは、「B書くこと」の指導に配当する授業時数について示している。これは、「B書くこと」の指導の重要性を考慮して、指導計画に適切に位置付け、確実に実施するよう示したものである。

指導計画の作成に当たっては、例えば、ある程度まとまった時間を学期ごとに配分して計画する場合、年間を通して週時間を割り当てて計画する場合、さらにその両方を組み合わせて計画する場合などが考えられる。

(5) 「C読むこと」の配慮事項

(5) 第2の各学年の内容の「C読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにすること。

今回の改訂では、読書に関連する指導事項と言語活動例を「C読むこと」の内容に位置付けた。これは、国語科における読むことの学習指導の成果が、生徒の読書意欲を高め、読書力を養い、日常の読書活動に役立つものになることを一層重視したからである。読書活動は生徒の人間形成に大きく寄与するものであり、社会の変化に対応して生きていく能力や態度を養う面からも、読書活動を活発にすることが求められる。そのためには言語文化に対する関心を深めさせつつ、「読むこと」の学習と「話すこと・聞くこと」、「書くこと」などの領域や、他教科等の学習との関連を図り、生徒が様々な文章を読んで、自分の表現に役立てる場面等も積極的に設定する必要がある。

(6) 道徳との関連

(6) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

学習指導要領の第1章総則の第1の2においては、「学校における道徳教育は、道徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と規定されている。

これを受けて、国語科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要があることを示すものである。

国語科における道徳教育の指導においては、学習指導や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような国語科の目標と道徳教育との関連

を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

国語科においては、目標を「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。」と示している。

国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく上で、基盤となるものである。また、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにすることは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本になる。さらに、国語を尊重する態度を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することなどにつながるものである。

なお、3(2)には、教材選定の観点として、道徳性の育成に資する項目を国語科の特質に応じて示している。

次に、道徳教育の^{かなめ}要としての道徳の時間の指導との関連を考慮する必要がある。国語科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳の時間に活用することが効果的な場合もある。また、道徳の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を国語科で扱う場合には、道徳の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、国語科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

2 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の取扱い

(1) 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)の取扱い

2 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

ア 知識をまとめて指導したり，繰り返して指導したりすることが必要なものについては，特にそれだけを取り上げて学習させることにも配慮すること。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項については，日常の言語活動を振り返り，言葉の特徴やきまりについて気付かせ，言語生活の向上に役立てることを重視すること。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)は，「A話すこと・聞くこと」，「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して，それぞれの事項について指導することとしている。言葉の働きや特徴，言葉遣い，語句・語彙^い，単語，文及び文章，表現の技法に関する事項が，単に知識として学習されるだけでなく，実際の言語活動の中で活用され，生きて働く力として身に付くことが求められている。

一方，「伝統的な言語文化」や「国語の特質」を理解させるというねらいの下で，〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)に示す事項についてある程度まとまった知識を得させる指導もできるように配慮している。これは，古典に関する基礎的・基本的な内容，言葉の性質の類似性や系統性などについて，生徒の興味・関心や学習の必要に応じ，ある程度体系付けてまとまった知識を得させるような指導もできることを示している。

「日常の言語活動を振り返り、言葉の特徴やきまりについて気付かせ、言語生活の向上に役立てること」とあるのは、自らの日常の言語活動を振り返り、そこに言葉のきまりを見いだして、国語の特質に気付くように工夫することが重要だということを示している。日常の言語活動を対象化し、そこに法則があることを自覚する力としての言語を操作する能力の育成は、言語生活の向上を図る上でもとりわけ重要なものである。

(2) 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の(2)の取扱い

(2) 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の(2)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

ア 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。

イ 硬筆及び毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うようにすること。

ウ 書写の指導に相当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間20単位時間程度、第3学年では年間10単位時間程度とすること。

(2)は、書写の指導に関する取扱いを示している。

(2)のアは、中学校の書写がねらいとしている能力や態度について示している。イは、毛筆による書写の指導の取り扱いについて示すとともに、毛筆と硬筆との関連を明らかにしている。ウは、各学年における書写の授業に相当される授業時数の目安を示している。

アの書写のねらいは、「文字を正しく整えて速く書くことができる」ことである。文字を正確に読みやすく書くことができるという、文字の伝達性を重視した指導が求められる。その際、「正しく整えて」はひとまとまりの言葉であるとして考える必要がある。また、「速く」は、中学校における書写の中心的な学習内容となる漢字の行書及びそれに調和した仮名を書くことのねらいである。漢字の楷書及びそれに調和した仮名についても、「正しく整えて速く書くこと」ができるようにすることが必要

である。

後段の「書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てる」ためには、日常の生活においても、必要に応じて、意識的に書写の学習の成果を生かすようにする。例えば、学習ノートに記録したり掲示文などを書いたりする場合、家庭において手紙などの通信文を書いたりする場合などにおいて、各自が形式や内容を工夫し、書写の能力を広く生活に役立てようとするような態度を育てることが大切である。また、書写の学習で培った文字を書くことに対する意識を、学校における他の教科等においても積極的に発揮し、日常の文字を「正しく整えて」書くことができるようにすることも重要なことである。

イの「硬筆及び毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うようにすること。」は、書写の指導における毛筆の指導が、硬筆による書写の能力の基礎を養うことをねらいとしていることを明示したものである。「硬筆による書写の能力の基礎を養う」ために、毛筆による書写の指導が一層効果的に働くことが求められている。また、各学年に示した書写の授業時数に応じて、毛筆を使用する書写の指導と硬筆を使用する書写の指導との割合を各学校と生徒の実態に即して、適切に設定することも大切である。

ウでは、書写の配当時数について、第1学年及び第2学年では年間20単位時間程度、第3学年では年間10単位時間程度とすることを示している。第1学年と第2学年の年間の配当時数が同程度になったことで、2年間を見通した系統的で計画的な指導が行いやすくなっている。指導計画の作成に当たっては、書写の指導を取り出して年間にわたって計画する場合と、国語科全体として計画する場合とがある。前者によって指導計画を作成する場合でも、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の指導と関連させた指導計画になるように配慮することが重要である。

3 取り上げる教材についての観点

第3の3では、国語科で取り上げる教材の選定の観点や教材の取扱いに関する配慮事項を示している。

教材の選定に当たっては、生徒一人一人が学習意欲をもって国語科の学習に取り組み、その意義や喜びが自覚できるような話題や題材を精選して取り上げることが大切である。そのためには、生徒の心身の発達や理解の程度、言語能力の発達の程度からみて、教材の表現や内容の難易、分量の多少、生徒の興味・関心などに十分に配慮する必要がある。また、各領域で育成される能力や態度を偏りなく養うためには、教材の表現形態などに偏りが生じないように調和的に取り上げる必要がある。そのような教材を選定することによって、自主的、自発的な学習も促進され、国語科における指導の効果も期待できる。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 教材は、話すこと・聞くこと的能力、書くこと的能力、読むこと的能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

(1)は、教科の目標や各学年の目標の実現を目指し、各領域で育成される能力や態度を偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとして、教材を選定する必要があることを示している。また、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるようにすることを示している。これは、各領域における実践的な指導の充実を図ることを考慮して、例示している言語活動が十分に行われるよう、教材を偏りなく取り上げるように配慮すべきことを示したものである。

(2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

ア 国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

イ 伝え合う力、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにするのに役立つこと。

ウ 公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

エ 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。

オ 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。

カ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

キ 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ク 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

(2)は、内容の面でも教材の話題、題材を偏りなく選定するよう、教材選定に当たって、8項目の観点を示している。国語科の目標と関連しているもの、国際化や情報化社会に対応する資質や能力の育成にかかわるもの、調和のとれた人間形成にかかわるもの、人間としての内面的な生き方にかかわるものなどである。

(3) 第2の各学年の内容の「C読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。

(3)は、「C読むこと」の教材についての取扱いについて示している。読むことの指導においては、目的や意図に応じて読む能力と、主体的に読書をしようとする態度とを育成する指導を充実させる必要がある。このような観点から、「説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと」という配慮事項を示している。

(4) 我が国の言語文化に親しむことができるよう、近代以降の代表的な作家の作品を、いずれかの学年で取り上げることを。

(4)は、近代以降の代表的な作家の作品を取り上げることに示している。各学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)アの指導では、古典を教材として取り扱う。これにつながる、近代以降の代表的な作家の作品に触れることで、我が国の言語文化について一層理解し、これを継承・発展させる態度を育成することをねらいとしている。

(5) 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げることを。

(5)は、古典の教材について示している。中学校における古典の指導は、生徒が古典に親しみをもてるようにすることをねらいとしている。古典の原文は、古文や漢文特有のリズムを味わったり文語のきまりを知ったりする上で有効であるが、古典の指導は原文でなければ行えないというものではない。古典の文章の内容を概括したり古典の文章に関する様々な事柄に触れたりするためには、分かりやすい現代語訳や古典の世界について解説した文章などを教材として適切に取り上げることが必要である。

中学校学習指導要領解説国語編作成協力者（五十音順）

（職名は平成20年6月末日現在）

岩 間 正 則	鶴見大学講師
門 戸 千 幸	広島県廿日市市立七尾中学校長
熊 谷 恵 子	東京都豊島区教育委員会指導主事
河 野 庸 介	群馬大学教授
佐 藤 喜美子	山梨県笛吹市立浅川中学校教頭
杉 本 直 美	神奈川県川崎市立西高津中学校教諭
宗我部 義 則	お茶の水女子大学附属中学校教諭
高 木 まさき	横浜国立大学教授
田 中 洋 一	東京女子体育大学教授
田 沼 良 宣	埼玉県熊谷市教育委員会指導主事
千々岩 弘 一	鹿児島国際大学教授
中 島 聖 巳	栃木県下都賀郡藤岡町立藤岡第二中学校教頭
長谷川 秀 一	東京都練馬区立開進第一中学校長
堀 江 祐 爾	兵庫教育大学大学院教授

なお、文部科学省においては、次の者が本書の編集に当たった。

高 橋 道 和	初等中等教育局教育課程課長
牛 尾 則 文	初等中等教育局視学官
石 塚 等	初等中等教育局教育課程課学校教育官
富 山 哲 也	初等中等教育局教育課程課教科調査官